

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第123期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

【会社名】 日本甜菜製糖株式会社

【英訳名】 Nippon Beet Sugar Manufacturing Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 惠 本 司

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目12番14号

【電話番号】 03-6414-5522

【事務連絡者氏名】 管理部長 白 畑 康

【最寄りの連絡場所】 北海道河西郡芽室町東芽室基線29番地

【電話番号】 0155-61-3134

【事務連絡者氏名】 経理部長 古 賀 啓

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	58,133	58,895	57,997	57,021	54,792
経常利益	(百万円)	2,518	1,983	2,037	2,085	2,349
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,513	1,223	1,324	1,340	1,642
包括利益	(百万円)	2,910	111	1,802	1,373	2,526
純資産額	(百万円)	68,817	68,260	69,438	66,951	68,462
総資産額	(百万円)	98,946	99,106	98,302	96,405	97,392
1株当たり純資産額	(円)	4,866.59	4,821.55	4,892.67	4,714.90	4,886.11
1株当たり当期純利益金額	(円)	107.12	86.47	93.37	94.44	115.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	69.5	68.9	70.6	69.4	70.3
自己資本利益率	(%)	2.2	1.8	1.9	2.0	2.4
株価収益率	(倍)	22.1	27.2	20.5	18.2	14.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,536	1,718	2,540	2,991	181
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,573	87	1,988	2,631	2,736
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	732	1,266	2,644	898	1,124
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	8,682	11,578	9,485	10,743	6,701
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	695 〔100〕	695 〔115〕	707 〔112〕	730 〔111〕	747 〔102〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第119期から第121期については、日本マスタートラスト信託銀行(株)(従業員持株E S O P信託口)が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めておりません。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施いたしました。第119期連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	55,700	56,187	55,062	54,526	52,406
経常利益	(百万円)	2,108	1,471	1,493	1,649	1,950
当期純利益	(百万円)	1,233	890	962	1,054	1,360
資本金	(百万円)	8,279	8,279	8,279	8,279	8,279
発行済株式総数	(株)	15,325,642	15,325,642	15,325,642	15,325,642	15,325,642
純資産額	(百万円)	62,883	61,977	62,803	60,271	61,205
総資産額	(百万円)	93,991	93,538	92,932	91,424	92,289
1株当たり純資産額	(円)	4,446.95	4,377.71	4,425.18	4,244.47	4,368.21
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	50.00 ( )	50.00 ( )	80.00 ( )	50.00 ( )	50.00 ( )
1株当たり当期純利益金額	(円)	87.31	62.94	67.84	74.26	95.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	66.9	66.3	67.6	65.9	66.3
自己資本利益率	(%)	2.0	1.4	1.5	1.7	2.2
株価収益率	(倍)	27.1	37.3	28.2	23.1	17.1
配当性向	(%)	57.3	79.4	117.9	67.3	52.1
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	568 〔27〕	564 〔24〕	573 〔29〕	588 〔29〕	609 〔26〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	126.5 (114.7)	128.2 (132.9)	109.6 (126.2)	102.0 (114.2)	100.6 (152.7)
最高株価	(円)	198 (2,553)	2,862	2,443	2,142	1,970
最低株価	(円)	165 (1,908)	2,072	1,667	1,390	1,546

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第119期から第121期については、日本マスタートラスト信託銀行(株)(従業員持株E S O P信託口)が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施いたしました。第119期事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純利益金額、株主総利回りを算定しております。また、第119期の株価については当該株式併合前の最高・最低株価を記載し、( )内に当該株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

6 第121期の1株当たり配当額には、創立100周年記念配当30円を含んでおります。

## 2 【沿革】

1919年 6月	資本金250万円で北海道製糖(株)設立
1920年 4月	資本金250万円で旧日本甜菜製糖(株)設立
1920年12月	北海道製糖(株)帯広工場完成
1921年10月	旧日本甜菜製糖(株)清水工場完成
1923年 4月	資本金150万円で十勝鉄道(株)設立(現・連結子会社)
1923年 6月	明治製糖(株)は旧日本甜菜製糖(株)を合併
1924年 2月	十勝鉄道(株)は鉄道運輸営業を開始
1936年10月	明治製糖(株)土別工場完成
1938年10月	資本金 5万円でホクトイースト(株)設立(現・連結子会社)
1944年 2月	北海道製糖(株)は明治製糖(株)の傘下に入る
1944年 9月	北海道製糖(株)は北海道興農工業(株)に社名を変更
1947年 9月	北海道興農工業(株)は日本甜菜製糖(株)に社名を変更
1949年 5月	東京証券取引所に株式上場
1952年 9月	清水工場でイーストの集中生産を開始、下関精糖工場完成
1959年10月	美幌製糖所完成
1960年 4月	札幌支社を新設
1960年 7月	本社を東京都中央区京橋へ移転
1961年 5月	ホクトイースト(株)は社名をニッテン商事(株)に変更
1961年10月	十勝鉄道(株)は貨物自動車運送事業を開始
1962年 2月	帯広製糖所構内に配合飼料工場新設
1962年 9月	清水工場構内に紙筒工場新設
1970年10月	芽室製糖所完成
1971年12月	資本金1,000万円でスズラン企業(株)設立(現・連結子会社)
1972年 8月	スズラン企業(株)は帯広市でボウリング場の営業を開始
1972年11月	スズラン企業(株)は石油類の販売を開始
1977年 3月	帯広製糖所を廃止
1982年10月	総合研究所発足
1991年10月	ラフィノース・ベタインの生産を開始
1998年11月	旧帯広製糖所跡地に賃貸用商業施設「ニッテンスズランプラザ」完成
2000年12月	西日本製糖(株)に50%資本参加(現・持分法適用関連会社、2001年4月より関門製糖(株)に社名変更、精糖の共同生産を開始)
2001年 3月	下関精糖工場を閉鎖
2004年 1月	D F A の生産を開始
2004年 3月	千葉市美浜区に物流センター完成
2004年 8月	本社を中央区京橋から港区三田へ移転
2004年 9月	「ニッテンスズランプラザ」の南側隣接地に複合型商業施設「フレスポ・ニッテン」完成
2007年 3月	北海道芽室町にビジネスセンター完成
2007年11月	とかち飼料(株)を共同設立(30%出資、現・持分法適用関連会社)
2009年 9月	資本金1,500万円でサークル機工(株)(現・連結子会社)を設立し、(株)サークル鉄工より農業用機械の製造販売等の事業等を譲り受け
2011年 3月	帯広配合飼料工場を閉鎖

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社5社及び関連会社3社により構成されており、その事業は、ビート糖、精糖、イースト、オリゴ糖等食品素材、配合飼料、紙筒（移植栽培用育苗鉢）、農業用機械器具等の製造販売、物流を主な内容とし、さらに不動産事業、石炭・石油類及び自動車部品の販売、ボウリング場並びに書店の経営を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、以下に示す区分はセグメントと同一の区分であります。

#### 砂糖事業

ビート糖、精糖、ビート糖蜜、精糖蜜、ポケットシュガーは当社が製造（精糖及び精糖蜜は関連会社閉門製糖㈱に製造を委託）し、販売代理店を通じて各得意先に販売しており、うち一部は子会社ニッテン商事㈱を通じて販売しております。なお、ビート糖製造の燃料である石炭・石油類の一部を子会社スズラン企業㈱から購入し、また、ビート糖原材料及び製品ビート糖の輸送・保管の一部を子会社十勝鉄道㈱が行っております。

#### 食品事業

イースト、オリゴ糖、ベタインなどは、当社が製造し販売しており、うち一部は子会社ニッテン商事㈱を通じて販売しております。

子会社ニッテン商事㈱は食品の仕入れ販売を行っております。

#### 飼料事業

配合飼料は、関連会社とかち飼料㈱に製造を委託し、当社が販売しております。なお、配合飼料の輸送の一部を、子会社十勝鉄道㈱が行っております。

ビートパルプは当社が製造し、子会社スズラン企業㈱を通じて販売しております。

#### 農業資材事業

紙筒（移植栽培用育苗鉢）、種子、調整泥炭は当社が製造し販売しております。

農業機材（農業用機械器具及び農業資材）は当社が仕入れ販売しております。

子会社サークル機工㈱にて、ビート用移植機を中心とした農業用機械器具の製造販売等の事業を行っております。

#### 不動産事業

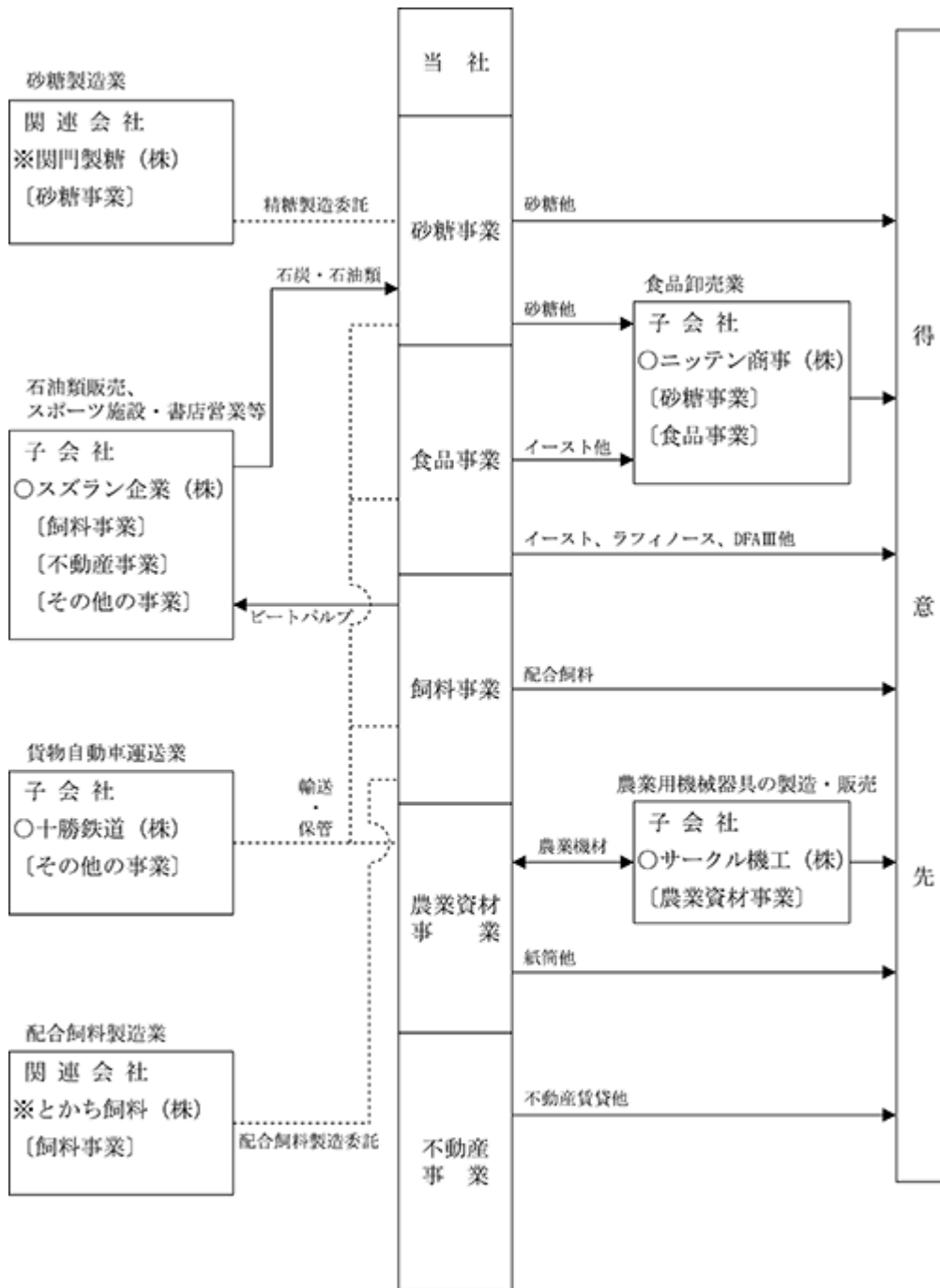
当社及び子会社スズラン企業㈱は、社有地に商業施設等を建設し賃貸するなどの不動産事業を行っております。

#### その他の事業

子会社十勝鉄道㈱は、貨物輸送事業を行っており、当社のビート糖原材料、製品ビート糖及び配合飼料等の輸送の一部を行っております。また、倉庫業として主に当社製品ビート糖の保管を行っております。

子会社スズラン企業㈱は、石炭・石油類及び自動車部品の販売を行っており、その一部を当社へ販売しております。また、保険代理業、書店及びボウリング場等の営業も行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



○印は、連結子会社 ※印は、持分法適用関連会社

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 十勝鉄道㈱	北海道 帯広市	15	その他	100	当社製品及び原材料の一部を輸送・保管 当社の土地及び十勝鉄道㈱の設備の一部 を賃貸借 役員の兼任2名
スズラン企業㈱	北海道 帯広市	10	飼料 不動産 その他	100 (25)	当社製品の一部を販売 スズラン企業㈱から燃料(石炭・石油類) の一部を購入 当社の土地及び建物の一部を賃貸 役員の兼任2名
ニッテン商事㈱ (注)3、5	千葉県 千葉市 美浜区	18	砂糖 食品	100	当社製品の一部を販売 ニッテン商事㈱から商品の一部を購入 役員の兼任2名
サークル機工㈱	北海道 滝川市	15	農業資材	100	サークル機工㈱から製品の一部を仕入販 売 役員の兼任3名
(持分法適用関連会社) 関門製糖㈱	福岡県 北九州市 門司区	1,000	砂糖	50	精糖及び精糖蜜の製造を委託 資金の貸付 役員の兼任3名
とかち飼料㈱	北海道 広尾町	450	飼料	30	配合飼料の製造を委託 借入債務の保証 役員の兼任1名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有割合であります。

3 特定子会社であります。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 ニッテン商事㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等	売上高	10,565百万円
	経常利益	94百万円
	当期純利益	61百万円
	純資産額	1,166百万円
	総資産額	2,506百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
砂糖	327 〔24〕
食品	72
飼料	53 〔2〕
農業資材	139 〔7〕
不動産	1
その他	80 〔69〕
全社(共通)	75
合計	747 〔102〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3 臨時従業員には、季節工、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。  
 4 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
609 〔26〕	43.7	20.0	6,418,272

セグメントの名称	従業員数(名)
砂糖	326 〔24〕
食品	58
飼料	53 〔2〕
農業資材	88
不動産	1
その他	8
全社(共通)	75
合計	609 〔26〕

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を含む就業人員であります。  
 2 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3 臨時従業員には、季節工の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 5 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は日本甜菜製糖従業員組合と称し、2021年3月31日現在の組合員数は396名であります。上部団体には加入しておらず、会社と組合との間に現在特記すべきものはありません。

なお、連結子会社(4社)においては、労働組合は組織されておられません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「開拓者精神を貫き、社会に貢献しよう」の社是のもと、北海道寒地農業の振興と国内甘味資源自給率確保の社会的使命を企業理念として掲げ、安全で高品質の砂糖の安定的供給を主たる目標に事業を遂行しております。

当社グループを取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足による離農等を受けたてん菜耕作面積の減少、消費者の低甘味嗜好や砂糖に代わる安価な甘味料の増加等の影響により、これまでも減少傾向にあった砂糖消費量が新型コロナウイルス感染症の影響によりさらに著しく落ち込み、労働力不足やライフスタイルの変化等を受け、大変厳しい状況となっております。

今後につきましては、主力製品の砂糖の消費が減少傾向にあり、引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。なお、長期に亘る新型コロナウイルス感染症の影響の下、経済活動の抑制が続き、一部持ち直しが見られるものの、依然として先行き不透明な部分がありますが、以下の経営環境の変化が考えられ、その影響が懸念されます。

- ・砂糖事業において加速的な感染拡大により業務用需要が落ち込み、砂糖消費量の一層の引き下げ要因となる

このような状況のもと、当社は2019年に創立100周年を迎え、さらなる100年に向けて歩み始めたところであり、2020年度から3年間の「第1次日甜グループ中期経営計画」を策定いたしました。子会社も含めた当社グループ全体で社是のもと、てん菜・てん菜糖事業の継続、さらに各事業を成長させ、砂糖事業・不動産事業に続く第2の柱を構築し、社会的責務を果たしてまいります。

中期経営計画で定める経営方針を、以下のとおりとしております。

- ・「新しい価値の創造」と「チャレンジ」で課題に取り組む
- ・SDGsを踏まえ、持続可能な社会の実現を目指す
- ・持続的なてん菜・てん菜糖事業を構築する
- ・当社独自技術を生かし、事業を成長させ、第2の柱を構築する

セグメントごとの施策・注力事項は以下のとおりであります。なお、砂糖事業・不動産事業を基盤事業、食品事業・飼料事業・農業資材事業を成長事業（第2の柱）と位置づけております。

#### < 砂糖事業 >

- ・てん菜耕作省力化への取り組み
- ・てん菜の工場受入れ設備の大型化による効率化
- ・省力化・省エネによるコスト削減
- ・環境対策・品質向上対策への取り組み
- ・包装形態を多様化しユーザーによるハンドリングを向上

#### < 食品事業 >

- ・国内唯一のメーカーである優位性を活かした国産ドライイーストの展開
- ・てん菜糖蜜を活用した「フラクトオリゴ糖」の販売

#### < 飼料事業 >

- ・DFA（\*）を使用した当社独自の機能性飼料の販売拡大と海外市場への模索
- ・牛用サプリメントのネット販売（\*ミネラル吸収促進効果のあるオリゴ糖）

#### < 農業資材事業 >

- ・海外販売の拡大
- ・「省力化」を切り口とした農機具の開発
- ・中国企業への移植技術指導を実施

#### < 不動産事業 >

- ・各テナントとの友好的な関係を重視しながら、安定収益源として事業継続

## (2) 目標とする経営指標

当社の主業である砂糖事業の収益は、原料であるてん菜の収量・糖分・品質、及び国内糖価の指標である砂糖の国際価格の変動などの様々な要因から年度により大きく変動するため、一層のコストダウンの推進を図り、外的変動要因を受けにくい経営基盤を目指します。また、より付加価値の高い事業への多角化等により収益の向上を図ります。

当社グループは、安定的な配当の継続および企業体質の強化・充実を図るため経常利益の確保を目指しており、売上高経常利益率を経営指標として設定し、売上高経常利益率4.0%を目標としております。

## (3) 対処すべき課題及び中長期的な経営戦略

砂糖業界におきましては、消費者の低甘味嗜好や安価な加糖調製品・異性化糖・高甘味度人工甘味料の増加に加え、新型コロナウイルス感染症による消費の落ち込みなどから、国内の砂糖消費量は大きく減少しております。2021年3月に農林水産省が公表した「砂糖及び異性化糖の需給見通し」では、2020年10月から2021年9月までの1年間の分蜜糖消費量を174万トンと見込み、前年同時期の消費見込から10万トン減少しております。

このように、当社グループの経営環境は砂糖消費の低迷に伴う販売の伸び悩みなど、極めて不透明であります。引き続きコスト削減及び適正価格での販売に努め、収益力の確保に取り組むとともに、国内砂糖の消費拡大活動についても取り組んでまいります。

2020年産の原料てん菜による製糖作業は、10月上旬より開始いたしました。昨年の原料てん菜は、生育期間を通じて、概ねてん菜の生育に適した天候で推移したことから、高品質原料を確保することができました。

また、製糖資材使用の抑制を進めるなど高効率な製糖作業に努め、製造コスト削減を図りました。

砂糖業界を取り巻く国際情勢に関しましては、T P P 1 1 が2018年12月30日に、日 E U ・ E P A が2019年2月1日に、また、日米貿易協定が2020年1月1日に発効となりました。当社は協定発効による影響を今後も注視してまいります。

当社グループは2020年度より3年間の「第1次日甜グループ中期経営計画」を策定いたしました。当社グループは社是である「開拓者精神を貫き、社会に貢献しよう」のもと、てん菜・てん菜糖事業の継続、さらに各事業を成長させ第2の柱を構築し社会的責務を果たすことを経営理念とし、着実に成長してまいります。

当社グループといたしましては、厳しい企業環境に対処するため、競争力の強化を中長期的な重点課題として取り組んでおります。

### 〔品質競争力の強化〕

品質管理の徹底を図り、安全で高品質の製品を生産し、品質面での優位性を確保します。

### 〔コスト競争力の強化〕

原材料・需要品調達段階でのコスト削減、製造工程でのコスト削減、効率的投資による省エネ・合理化、流通体制の効率化等により、コスト削減を推し進めます。

### 〔営業競争力の強化〕

各営業所を通じたユーザーサポートを一層きめ細やかに展開し、競争力アップを図ります。また、ユーザーニーズの多様化、流通形態の変化などに対応できる態勢作りを進めます。

### 〔企業競争力の強化〕

長年の研究により培われたバイオ技術を具体化し、新規事業の開発と既存事業の裾野拡大を図ってまいります。

なお、本年1月15日開催の取締役会の決議により、三井製糖(株)および大日本明治製糖(株)と資本業務提携契約を締結いたしました。当社は本資本業務提携を通じて、生産原料資源の確保、わが国砂糖産業全体の安定的運営への貢献を図り、三井製糖(株)と大日本明治製糖(株)の持株会社であるDM三井製糖ホールディングス(株)と共に、技術者の交流による生産技術の伝承や向上を果たし、引き続き地域経済に貢献し、わが国砂糖産業の健全な発展に貢献してまいります。

さらに、当社、三井製糖(株)および大日本明治製糖(株)は、各社の持つ得意領域を融合して、国内砂糖事業および研究開発業務を通じた各種付加価値製品群の戦略強化を図り、各社が所有するノウハウや技術力の海外展開によるグローバル化を推進することで、将来のわが国の砂糖産業と各々の企業価値の発展向上を目指します。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、売上高の約7割を砂糖事業が占めており、他の事業におきましても、ほとんどが砂糖事業に付随、又は関連する事業から成り立っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 農業政策の影響に関するもの

主力のビート糖部門は、国が策定する食料自給率の達成、北海道寒地農業の振興、砂糖の安定的な供給を使命として遂行されており、「砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律」等、国の農業政策に大きく関わっております。

また、TPP（環太平洋経済連携協定）等の国際経済協定の進展が、農業政策にも大きく反映される可能性が高く、砂糖事業の業績に影響が出る考えられます。

### (2) 原料甜菜の生産状況に関するもの

ビート糖の原料である原料甜菜は、農産物のため、生産量、糖分、品質は天候に大きく左右され、その結果、工場の操業度等に影響を与え、ビート糖部門の収益は大幅に変動する可能性があります。製糖資材使用の抑制などにより、製造コストの削減を進め、部門益の確保に努めてまいります。

### (3) 輸入粗糖の価格変動に関するもの

精製糖の原料である輸入粗糖は、海外粗糖相場や為替相場の影響を受け、調達価格が大きく変動することがあります。また、精製糖の販売価格は、基本的には輸入粗糖の調達価格の変動に準じた動きをしておりますが、海外砂糖相場や、為替相場等の急激な変動を、適宜販売価格に反映できない場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 食品の安全に関するもの

当社では、安心安全な製品を提供するため、「品質保証規程」に基づく管理体制を整えております。加えて、当社の製糖工場は国際的な食品安全マネジメントシステムである「FSSC22000」を取得しており、品質管理体制を継続的に改善し続けていく仕組みを導入しております。しかしながら、万が一、食品安全に影響を及ぼすような事態が起きた場合には、製品回収、再発防止対策等の費用が発生するなど、砂糖事業の業績に影響を及ぼすリスクがあります。

これらのリスクを踏まえ、当社としては安定した経営基盤を築くため、高品質原料の調達および製糖工場の製造能力を最大限に発揮できるよう取り組むとともに、環境に配慮し省エネや製糖資材使用の抑制などを推し進め、製造コストの削減に努めてまいります。

それらに加え、砂糖以外の事業についても、拡販を推進し事業の活性化に努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に係るリスク等については、以下の通りです。

・砂糖事業において、当連結会計年度は業務用を中心に需要が落ち込みました。翌連結会計年度以降は売上減少への影響は限定的であると想定しておりますが、感染拡大により売上減少が大きくなる可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度のが国経済は、長期に亘る新型コロナウイルス感染症の影響の下、経済活動の抑制が続き厳しい状況にあり、一部持ち直しが見られるものの、加速的な感染再拡大のリスクがあり、依然として先行き不透明な状況となっております。

消費者の低甘味嗜好や安価な加糖調製品、異性化糖、高甘味度人工甘味料の増加等からこれまでも減少傾向にあった国内の砂糖消費量は、新型コロナウイルス感染症の影響によりさらに著しく落ち込み、砂糖業界は大変厳しい状況となっております。

当連結会計年度の売上高は、主に砂糖事業の売上の減少により、前期比3.9%減の54,792百万円となりましたが、飼料事業の増益に加え、全社的な経費の削減により、経常利益は、前期比12.6%増の2,349百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比22.5%増の1,642百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

##### < 砂糖事業 >

海外市況につきましては、ニューヨーク市場粗糖先物相場（当限）において、昨年4月には1ポンド当たり10.04セントで始まり、新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な消費の減少等から、4月下旬には約13年ぶりとなる9.21セントまで下落しましたが、その後砂糖の主要生産国であるタイやブラジルでの干ばつによる減産予測から、概ね13～15セント台で堅調に推移しました。今年2月にはタイの砂糖生産量の減少やインドでの砂糖輸出停滞等から、相場は18.78セントまで一時的に急騰しましたが、インド、ブラジルの砂糖生産量が前年同期を大幅に上回る見込みとなったことから、14.77セントで当期を終えました。

一方、国内市況につきましては、期初187円～188円（東京精糖上白現物相場、キログラム当たり）で始まり、海外砂糖相場の上昇を受けて3月に192円～193円に上昇し、そのまま当期を終えました。

ビート糖は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、白糖、原料糖とも販売量が減少し、売上高についても前期を下回りました。

精糖は、主に業務用の販売量が減少し、売上高についても前期を下回りました。

砂糖セグメントの売上高は、35,339百万円（前期比6.3%減）となり、コスト削減に努めたものの、売上高の減少に加え、在庫増による保管料の上昇から、716百万円のセグメント損失（前期は613百万円のセグメント損失）となりました。

##### < 食品事業 >

イーストは、外出自粛の影響で業務用の需要は落ち込みましたが、一方で、巣ごもり消費により家庭用ドライイーストの需要は増加し、売上高は前期を上回りました。

オリゴ糖等食品素材は、ペタインやオリゴ糖の販売量が減少し、売上高は前期を下回りました。

食品セグメントの売上高は、2,225百万円（前期比2.3%減）となりましたが、製造コストの改善により、23百万円のセグメント利益（前期は70百万円のセグメント損失）となりました。

##### < 飼料事業 >

配合飼料は、販売努力により、売上高は前期を上回りました。

ビートパルプは、原料でん菜の収量増加に伴う増産により、販売量、売上高ともに前期を上回りました。

飼料セグメントの売上高は、10,022百万円（前期比3.2%増）となり、セグメント利益は1,164百万円（前期比25.2%増）となりました。

< 農業資材事業 >

紙筒（移植栽培用育苗鉢）は、ピート用の販売量が減少したものの、そ菜用の販売量増加により、売上高はほぼ前期並となりました。

農業機材は、育苗培土等の販売量が減少したものの、そ菜用移植機材、播種機材ともに販売量が増加し、売上高は前期を上回りました。

農業資材セグメントの売上高は、4,507百万円（前期比1.3%増）となり、セグメント利益は470百万円（前期比14.6%増）となりました。

< 不動産事業 >

不動産事業は、売上高、営業利益とも、ほぼ前期並となりました。

不動産セグメントの売上高は、1,510百万円（前期比1.6%減）となり、セグメント利益は866百万円（前期比1.6%増）となりました。

< その他の事業 >

その他の事業は、主にスポーツレジャー施設およびガソリンスタンドの来客者数が減少したことにより、売上が減少しました。

その他の事業の売上高は、1,186百万円（前期比9.6%減）となり、営業利益は79百万円（前期比30.3%減）となりました。

財政状態

当連結会計年度末の資産の合計は97,392百万円で、前連結会計年度末に比べ986百万円の増加となりました。

一方、負債の合計は28,930百万円で、前連結会計年度末に比べ523百万円の減少となりました。

純資産は68,462百万円で、前連結会計年度末に比べ1,510百万円の増加となりました。

キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、181百万円の支出となり、前年同期に比べ、3,172百万円の資金の減少となりました。

これは、主に税金等調整前当期純利益の増加で307百万円、未払消費税等の増加で100百万円の資金の増加となったものの、たな卸資産の増加で1,829百万円、売上債権の増加で1,034百万円、仕入債務の減少で797百万円の資金の減少となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、2,736百万円の支出となり、前年同期に比べ、105百万円の資金の減少となりました。

これは、主に定期預金の収支差による収入で620百万円、投資有価証券の売却による収入の増加で305百万円の資金の増加となったものの、有形固定資産の売却による収入の減少で689百万円、投資有価証券の取得による支出の増加で499百万円の資金の減少となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,124百万円の支出となり、前年同期に比べ、2,022百万円の資金の減少となりました。

これは、主に配当金の支払額の減少で424百万円の資金の増加となったものの、短期借入金の収支差による支出で2,090百万円の資金の減少となったことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ4,042百万円減少し、6,701百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
砂糖	37,181	4.5
食品	1,868	4.4
飼料	9,870	0.6
農業資材	3,651	4.6
合計	52,571	3.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 金額は、期中の平均販売価格に生産数量を乗じて算出しております。  
 3 不動産事業の主な内容は、不動産賃貸等のため、記載しておりません。  
 4 その他の事業の主な内容は、輸送サービス等のため、記載しておりません。  
 5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

一部受注生産を行っておりますが、受注生産高の売上高に占める割合の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
砂糖	35,339	6.3
食品	2,225	2.3
飼料	10,022	3.2
農業資材	4,507	1.3
不動産	1,510	1.6
その他	1,186	9.6
合計	54,792	3.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)明治フードマテリア	25,869	45.4	23,943	43.7
三菱商事(株)	6,125	10.7	5,489	10.0

- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において判断したものであります。

### 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### (経営成績の分析)

当連結会計年度の売上高は、前期比3.9%減の54,792百万円となりました。

主に砂糖事業において、新型コロナウイルス感染症拡大による国内砂糖消費量の著しい落ち込みを受け、売上高が減少した結果、減収となりました。

売上原価については、コスト削減に努めた結果、前期を下回りました。

販売費及び一般管理費は、主にビート糖の製品在庫増加に伴い保管料が増加し、前期を若干上回りましたが、営業利益については、前期比17.0%増の1,889百万円となりました。

営業外収益および営業外費用はほぼ前期並となった結果、経常利益は前期比12.6%増の2,349百万円となりました。

投資有価証券の売却益5百万円を特別利益に計上した一方、調整泥炭製造設備にかかる減損損失21百万円等を特別損失に計上しております。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比22.5%増の1,642百万円となりました。

中期経営計画の初年度となる当連結会計年度におきましては、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大による厳しい経済環境のもと、当社グループは感染症対策を最優先としながら、基盤事業（砂糖事業・不動産事業）の強化と成長事業（食品事業・飼料事業・農業資材事業）の販売力強化に取り組みました。

当連結会計年度の経常利益は、計画実行前となる前連結会計年度の2,085百万円に対し、263百万円増の2,349百万円となりました。当連結会計年度の事業利益向上は、各事業の計画進捗がほぼ図られた結果となりましたが、一方で、砂糖事業は国内砂糖消費量の急激な減少が砂糖販売に与えた影響が大きく、今後の事業基盤の維持・強化のための課題を残すこととなりました。

中期経営計画の2年目となる翌連結会計年度におきましては、引き続き基盤強化と成長戦略の確実な実行を最重要課題として、計画達成を目指してまいります。

なお、当社グループは「売上高経常利益率」を目標とする経営指標に設定しております。

当連結会計年度の売上高経常利益率は4.29%（前期3.66%）となり、前連結会計年度に比べ0.63ポイント改善し、目標とする4%を達成することができました。

当社グループの中期経営計画では、2023年3月期の売上高経常利益率を4.6%とすることを目標としており、引き続き、目標達成のため努めてまいります。

セグメントごとの経営成績は「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであり、セグメントごとの経営成績の分析は以下のとおりであります。なお、各セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、砂糖事業が64.5%、食品事業が4.1%、飼料事業が18.3%、農業資材事業が8.2%、不動産事業が2.8%、その他の事業が2.1%であります。

#### < 砂糖事業 >

砂糖事業を取り巻く環境は、消費の低迷や砂糖に代わる安価な甘味料の増加等の影響により厳しい状況が続いておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大を受け国内砂糖消費量は著しく落ち込み、一層厳しさを増しております。

ビート糖は砂糖需要の減少を受けて白糖、原料糖ともに販売数量が減少し、売上高は前期を下回りました。なお販売価格の基準となる国内砂糖相場は約3年間変動がありませんでしたが、海外砂糖相場の上昇を受けて2021年3月に5円上昇しました。製造面では、高品質原料の確保や製糖資材使用の抑制等により高効率な製糖作業に努め、製造コスト削減を図りました。

精糖は、ビート糖と同様に砂糖需要の減少を受け販売数量が減少し、売上高は前期を下回りました。

販売費は、販売数量の減少により販売に伴う手数料等の支払いが減少したものの、主にビート糖の出荷低迷により製品在庫の保管料が増加したことから、砂糖事業の利益を押し下げる結果となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は、当連結会計年度においては一定の影響を受けましたが、翌連結会計年度においては、経営成績に与える影響は限定的と見込んでおります。

#### <食品事業>

イーストは価格競争による市場の奪い合い等が激しく、厳しい状況にあります。機能性食品の市場は、健康志向の高まりから成長しているものの流行があり、また新規参入しやすい市場でもあり、安定成長が難しい状況にあります。

イーストは、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出自粛要請により、家庭用ドライイーストの巣ごもり需要があり、業務用需要の落ち込みはあったものの、売上高は前期を上回りました。

一方で、ベタイン等のオリゴ糖等食品素材は販売が伸び悩み、売上高は減少しました。

オリゴ糖含有液状甘味料の拡販により、売上確保に努めております。

#### <飼料事業>

北海道の乳牛向け配合飼料の市場規模は約160万トンで、価格競争が激化しており、またビートパルプは需要の落ち込みが懸念されております。

配合飼料の販売数量は、営業努力もあり増加しました。また配合飼料製造にかかる加工賃の減少や販売費が減少したことにより、セグメント利益が増加しました。

ビートパルプはてん菜の収量増加に伴い生産数量が増加したこともあり、販売数量が増加しました。

当社が製造している機能性食品素材を配合した製品の開発にも力を入れており、付加価値の高い配合飼料「カウライザー」、「コウシのミカタ」等の拡販に努めております。

#### <農業資材事業>

農業用資材は農業人口・戸数の減少に伴い、市場は減少傾向にあります。

紙筒（移植栽培用育苗鉢）は、ビート用についてはてん菜の生育方法が移植栽培から直播栽培に変わってきており、販売は減少傾向にありますが、ネギ用を主としたそ菜用は国内をはじめ輸出が拡大傾向にあり、ビート用の売上減少をカバーしております。

農業用機械は年により受注台数に変動がありますが、紙筒と同様、ビート用だけでなく、タマネギ等そ菜用の開発・販売に努めております。

#### <不動産事業>

社有の遊休地を有効活用し、不動産事業は着実に売上を伸ばしてきました。

当連結会計年度においては新規物件はありませんでした。新型コロナウイルス感染症による賃料の減免要請に応じたこともあり、売上高は前期を若干下回りましたが、オフィスビルの収益が改善し、セグメント利益は前期を上回りました。

遊休地はあるものの、高度利用可能な遊休地は少なくなってきており、新規オフィスビル取得の検討、既存テナントとの友好的な関係維持に努めております。

#### <その他の事業>

その他の事業は、貨物輸送や石炭等の燃料の販売、ボウリング等のスポーツレジャー施設の営業、書籍販売等で構成されております。

当連結会計年度においてはガソリンスタンドおよびボウリング場の来客者数の減少等により、売上高は前期を下回りました。

#### （財政状態の分析）

資産の合計は97,392百万円で、前連結会計年度末に比べ986百万円の増加となりました。このうち流動資産は47,714百万円となり、主に有価証券の減少により、前連結会計年度末に比べ273百万円の減少となりました。また、固定資産は49,677百万円となり、主に投資有価証券の時価の上昇により、前連結会計年度末に比べ1,260百万円の増加となりました。

一方、負債の合計は28,930百万円で、主に買掛金の減少により、前連結会計年度末に比べ523百万円の減少となりました。

純資産は68,462百万円で、主にその他有価証券評価差額金の増加により、前連結会計年度末に比べ1,510百万円の増加となりました。



キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報  
(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりです。

	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期
自己資本比率(%)	70.6	69.4	70.3
時価ベースの自己資本比率(%)	27.6	25.3	23.6
債務償還年数(年)	4.6	4.6	
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	26.1	37.6	

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- (注) 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務指標数値により算出しております。  
2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。  
3 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。なお、2021年3月期の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスのため、記載を省略しています。  
4 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。  
5 利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(資金需要および財政政策)

当社グループが事業を行う上で必要となる運転資金、設備投資、借入金の返済および利息の支払いならびに配当金および法人税の支払い等に資金を充当しております。

運転資金等の資金需要に対しては、営業活動によるキャッシュ・フローと金融機関からの借入により資金を調達しており、金融機関からの借入金額は年間の資金計画に基づき適切な水準とし、資金繰りを考慮し返済方法を決定しております。また当社および子会社の余剰資金を、当社グループ内で融通し合うことにより資金の効率化を図り、グループ外部への資金流出を抑えております。

設備投資については、過剰な投資とならないよう当社グループの現況に見合った年間の投資計画を策定し、老朽化した設備の更新のほか、製造コストの削減、製造工程の改善、製品の品質向上、環境対策等を目的とした設備投資または将来の利益獲得のための先行投資を行っております。設備投資計画の詳細については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。なお、設備の新設・更新は主として自己資金によっております。

配当については、当社グループは主業のビート糖事業を中心に公益性の高い事業を営んでおり、長期的かつ安定的な事業継続が求められるため、財務体質の強化と経営基盤の拡大を図ることを重視するとともに、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の重要な政策と位置づけ、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

資金の運用については、比較的安全な譲渡性預金で運用しております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は6,701百万円となり、主に当社主力製品であります砂糖の売上減少により営業活動によるキャッシュ・フローが減少したため、前連結会計年度末に比べ4,042百万円減少いたしました。なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は13,661百万円となりました。

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、砂糖の販売収入や不動産賃貸による収入の減少など一定程度の影響を受けましたが、翌連結会計年度におきましては影響は限定的であると見込んでおります。将来発生し得る資金需要については、営業活動によるキャッシュ・フローおよび手許資金により充当が可能であると判断しており、資金の不足が見込まれる場合には、金融機関からの借入により対処する方針であります。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては会計上の見積りを行う必要があり、期末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示および報告対象期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いており、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の仮定に関する情報については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(追加情報)」に記載しております。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因と今後の方針について

##### (経営成績に重要な影響を与える要因)

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「対処すべき課題」および「事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの売上高の約7割を砂糖事業が占めており、他の事業におきましてもほとんどが砂糖の原料となるてん菜(ビート)由来の製品事業、または砂糖に関連する事業から成り立っていることから、国の農業政策や砂糖業界を取り巻く国際情勢、てん菜の生産状況など砂糖事業に特有のリスクが、当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

##### (今後の方針)

砂糖業界におきましては、消費者の低甘味嗜好や安価な輸入加糖調製品等の増加により、国内の砂糖消費量は減少傾向にあるなど大変厳しい状況にあります。さらに新型コロナウイルス感染症拡大により需要が減少しており、当社グループを取り巻く環境は一層厳しさを増しております。

当社の主業であるビート糖事業は、国の農業政策のみならず、T P P、E P A等の進展など、国際的な政策変動にも大きく影響を受ける可能性がありますので、これらの貿易ルールによりどのような影響が発生するか情報分析を行い、必要な対策を検討してまいります。また、砂糖をはじめ各製品において、引き続きコスト削減を徹底するとともに、適正価格での販売に努め、収益力の確保、経営基盤の安定化を図ってまいります。

「会社の経営の基本方針」に記載のとおり、当社グループを取り巻く厳しい経営環境に対処すべく、「第1次日甜グループ中期経営計画」を策定いたしました。子会社も含めた当社グループ全体で「開拓者精神を貫き、社会に貢献しよう」の社是のもと、てん菜・てん菜糖事業の継続、さらに各事業を成長させ、砂糖事業・不動産事業に続く第2の柱を構築し、社会的責務を果たしてまいります。

また「経営上の重要な契約等」に記載のとおり、三井製糖㈱および大日本明治製糖㈱の経営統合に伴い2021年4月に発足した両社の持株会社(D M三井製糖ホールディングス㈱)との間で、当社は資本業務提携契約を締結いたしました。

砂糖業界を取り巻く環境が一層厳しさを増すなか、原料調達・製造・販売等のノウハウを結集し、国内における安定的な供給体制の基盤を一層強固なものとすると同時に、国際競争力を強化して企業としての成長を図ることを目指しており、資本業務提携の趣旨は以下のとおりであります。

- ・生産原料資源の確保、わが国の砂糖産業全体の安定的運営への貢献を図る
- ・本持株会社とともに、技術者の交流による生産技術の伝承や向上を果たす
- ・地域経済に貢献し、わが国砂糖産業の健全な発展に貢献する

上記の趣旨に則り、各社の得意領域を融合し相乗効果を創出することで、将来のわが国の砂糖産業と各社の企業価値の発展向上につなげることが、すべてのステークホルダーにとって最善の方策であると考えております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

2021年1月15日開催の取締役会の決議に基づき、当社、三井製糖(株)および大日本明治製糖(株)との間で資本業務提携(以下、本資本業務提携)について決議し、同日付で契約を締結いたしました。

なお2021年4月1日付で、三井製糖(株)および大日本明治製糖(株)は経営統合により持株会社体制に移行し、三井製糖(株)はDM三井製糖ホールディングス(株)に商号を変更しております。

##### 1 本資本業務提携の理由

当社、三井製糖(株)および大日本明治製糖(株)を取り巻く事業環境は、人口の減少、甘味需要の多様化に加え、TPPや多数の国との経済連携協定の進展もあり、今まで以上に国際的な競争にもさらされるなどの厳しさも増していることから、3社において事業基盤の更なる強化が課題となっております。

本資本業務提携を通じて、生産原料資源の確保、わが国砂糖産業全体の安定的運営への貢献を図り、三井製糖(株)および大日本明治製糖(株)と共に、技術者の交流による生産技術の伝承や向上を果たし、引き続き地域経済に貢献し、わが国砂糖産業の健全な発展に貢献してまいります。

##### 2 本資本業務提携の内容

###### (1)業務提携の内容

当社およびDM三井製糖ホールディングス(株)は以下の事項等を実行し、相互の提携関係の発展および強化を進めてまいります。

- (ア)生産技術ならびに各社製品規格および品質保証に関する事項
- (イ)物流の合理化に関する事項
- (ウ)製糖原材料に関する事項
- (エ)原料てん菜および製糖副産物に関する事項
- (オ)研究開発に関する事項
- (カ)海外事業に関する事項
- (キ)効率的生産体制構築に関する事項

###### (2)資本提携の内容

当社は、2021年3月31日に、三菱商事(株)の保有する大日本明治製糖(株)の普通株式の一部(3,950株)を取得しました。当該株式について、2021年4月1日を効力発生日とする株式交換により、DM三井製糖ホールディングス(株)株式が割当交付されました。

DM三井製糖ホールディングス(株)は2021年4月6日に、三菱商事(株)の保有する当社の普通株式265,300株(発行済株式総数15,325,642株の1.73%)を取得しました。

また、DM三井製糖ホールディングス(株)が保有する当社の普通株式に係る議決権数の当社の総議決権数に対する割合が10%を超えない範囲において追加取得すること、当該当社の普通株式の追加取得にDM三井製糖ホールディングス(株)が要する投資額と同等額で、当社がDM三井製糖ホールディングス(株)の普通株式を追加取得することについて、誠実に協議することに合意しています。

##### 3 本資本業務提携が連結業績に与える影響

本資本業務提携が連結業績に与える影響につきましては、当面は軽微である見通しですが、今後のDM三井製糖ホールディングス(株)および当社における提携関係の発展・強化により、中長期的には両社の業績および企業価値の向上に資するものと考えております。

## 5 【研究開発活動】

当社は、基盤事業である砂糖事業の安定・強化と成長事業(食品・飼料・農業資材)の拡大・強化を図るために、総合研究所(北海道帯広市)および農技開発部(北海道芽室町)を設け、甜菜と製糖技術を中心とした基礎研究のほか、各種の応用研究、開発研究に積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は648百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

### (1) 砂糖事業

甜菜関連では、主として耐病性品種の育成や、省力・低コスト化に向けた栽培技術等の研究開発に取り組んでおります。また、継続して基礎的な製糖技術の研究も進めております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は318百万円であります。

### (2) 食品事業

食品関連では、フラクトオリゴ糖などの新規オリゴ糖開発に加え、甜菜副産物であるラフィノース、ベタイン、ビートファイバーなど、当社製品に関して付加価値を高めるべく利活用研究に継続的に取り組んでおります。

イースト関連では、主としてパン用新菌株の開発を進めると共に、各種の醸造用途向け乾燥酵母や乳酸菌などの微生物を活用した製パン用副資材の商品化開発を進めております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は128百万円であります。

### (3) 飼料事業

飼料関連では、オリゴ糖DFA、製糖副産物、社内原料などを有効利用し、家畜の生産性向上や健康改善に有用な、機能性の高い飼料の開発を主体に取り組んでおります。また、ユーザーに対する技術サポートの観点から、飼養管理技術の体系化と飼料分析を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は120百万円であります。

### (4) 農業資材事業

農業資材関連では、そ菜や花卉、甜菜など各種作物に利用可能な紙筒移植システムの普及を目的に、新型紙筒、土詰播種機や移植機などの農機具、紙筒移植用苗の栽培に不可欠な培土や下敷紙の開発・改良を進めております。また、有機栽培に使用可能な新型紙筒の研究開発にも積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は81百万円であります。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、老朽設備更新のほか、コスト削減、製造工程改善、品質向上などを目的とした設備投資を実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は2,666百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

#### (1) 砂糖事業

当連結会計年度の主な設備投資は、芽室製糖所のキルン煉瓦更新、美幌製糖所の濃厚汁濾過器更新、士別製糖所の製糖能力増強を中心とする1,558百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### (2) 食品事業

当連結会計年度の主な設備投資は、清水バイオ工場の工場制御装置更新を中心とする65百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### (3) 飼料事業

当連結会計年度の主な設備投資は、清川農場牛舎更新を中心とする341百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### (4) 農業資材事業

当連結会計年度の主な設備投資は、江別種子工場の採種収穫作業省力化工事を中心とする287百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### (5) 不動産事業

当連結会計年度の主な設備投資は、帯広市の賃貸用商業施設を中心とする120百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### (6) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、自動車更新を中心とする198百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### (7) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、ソフトウェア更新を中心とする93百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
芽室製糖所 外 (北海道芽室町)	砂糖 食品 飼料 全社資産	ビート糖・ビート 糖蜜・ビートパル プ・ラフィノース 等生産設備	2,055	1,923	1,374 (1,382,708.43) [18,182.57]	2	50	5,407	174 [7]
美幌製糖所 (北海道美幌町)	砂糖 飼料	ビート糖・ビート 糖蜜・ビートパル プ生産設備	1,422	1,362	286 (527,796.69) [554.8]	1	23	3,096	85 [5]
士別製糖所 (北海道士別市)	砂糖 食品 飼料	ビート糖・ビート 糖蜜・ビートパル プ・ラフィノース 等生産設備	711	1,172	308 (764,481.11) [17,359.72]	4	18	2,216	86 [14]
清水バイオ工場 外 (北海道清水町)	食品 農業資材 不動産	イースト・DFA 等・紙筒生産設備 不動産賃貸施設	581	823	5 (368,059.33) [481.31]	6	6	1,423	105
賃貸用商業施設 外 (北海道帯広市 外)	飼料 不動産	不動産賃貸施設 飼料倉庫	4,005	5	397 (552,647.69) [90.70]	-	5	4,413	37
総合研究所 (北海道帯広市)	食品 飼料 全社資産	研究開発施設	457	76	29 (735,807.54)	-	22	586	36
札幌支社 外 (北海道札幌市 中央区外)	砂糖 農業資材 不動産 全社資産	種子・調整泥炭生 産設備 不動産賃貸施設 その他設備	189	272	96 (306,984.87) [16,151.00]	-	65	623	28
本社 外 (東京都港区 外)	砂糖 不動産 全社資産	不動産賃貸施設 その他設備	1,391	27	3,827 (32,416.15)	1	6	5,253	58

(注) 1 土地は土地及び借地権の合計、土地以外は有形固定資産の帳簿価額を表示しており、建設仮勘定は含んでおりません。

2 土地の〔外書〕は、連結会社以外から賃借しているものであります。

3 本社の項に記載した土地には本社所在地以外に所在するものも含まれており、その主なものは山口県下関市21,100㎡、千葉県千葉市7,806㎡であります。

4 本社の項に記載した土地には借地権の帳簿価額及び面積を含めて表示しております。

5 本社のうち、土地(山口県下関市)21,100㎡をDCM(株)に、土地(東京都中央区)215㎡と建物972㎡をスマートクリニック(株)に、建物(東京都港区)3,119㎡及び建物(東京都千代田区)2,956㎡をオフィスビルとして賃貸しております。

6 札幌支社の項に記載した土地には札幌支社所在地以外に所在するものも含まれており、その主なものは北海道滝川市28,732㎡であります。

7 札幌支社のうち、土地5,396㎡を北海道住宅供給公社に、土地6,282㎡と建物2,997㎡を(同)西友に賃貸しております。

8 賃貸用商業施設のうち、土地53,943㎡と建物39,875㎡を(株)イトーヨーカ堂に、土地1,800㎡と建物734㎡を(株)イエローハットに、土地76,607㎡と建物32,455㎡を大和リース(株)に、土地8,668㎡と建物5,125㎡を(株)アルペンに、土地4,164㎡と建物1,406㎡を(株)サッポロドラッグストアーに、土地35,606㎡を(医)北斗に、土地4,280㎡を(公財)北海道医療団帯広第一病院に、土地4,738㎡を帯広信用金庫他に賃貸しております。

9 清水バイオ工場のうち、土地23,150㎡と建物6,878㎡を(株)いちまる及びイオン北海道(株)に賃貸しております。

10 現在休止中の主要な設備はありません。

11 帳簿価額その他の主なものは工具器具備品であります。

12 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員であります。

13 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
十勝鉄道(株) (北海道帯広市)	その他	倉庫及び 自動車整備工場等	666	329	1 (21,963.64)	-	2	999	53 〔35〕
スズラン企業(株) (北海道帯広市)	飼料 不動産 その他	石油類販売及び スポーツ施設等	152	31	- (-)	8	12	205	19 〔34〕
ニッテン商事(株) (千葉県千葉市 美浜区)	砂糖 食品	事務所兼倉庫	30	0	41 (491.81)	-	3	75	15
サークル機工(株) (北海道滝川市)	農業資材	農業用機械器具の 製造・販売	24	29	- (-)	1	2	56	51 〔7〕

- (注) 1 金額は有形固定資産の帳簿価額で建設仮勘定は含んでおりません。  
2 スズラン企業(株)のうち、建物1,818㎡を(株)カネマツに賃貸しております。  
3 現在休止中の主要な設備はありません。  
4 帳簿価額その他の主なものは工具器具備品であります。  
5 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員であります。  
6 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	本社 (東京都港区)	全社資産	システム更新	138	0	自己資金	2021年 4月	2022年 3月	生産能力には 影響を及ぼし ません。
	芽室製糖所 (北海道芽室町)	砂糖	貫流ボイラ新設	298	1	自己資金	2021年 4月	2022年 3月	生産能力には 影響を及ぼし ません。
	芽室製糖所 (北海道芽室町)	砂糖	重油貯槽更新	170	49	自己資金	2021年 4月	2022年 3月	生産能力には 影響を及ぼし ません。
	芽室製糖所 (北海道芽室町)	砂糖	H糖蜜増産対策	150	0	自己資金	2021年 4月	2022年 3月	生産能力には 影響を及ぼし ません。
	芽室製糖所 (北海道芽室町)	砂糖	ビートパイラー 増強	230	69	自己資金	2021年 4月	2022年 3月	生産能力には 影響を及ぼし ません。
	土別製糖所 (北海道土別市)	砂糖	グラニュー糖 小袋包装設備 新設	250	23	自己資金	2021年 4月	2022年 3月	生産能力には 影響を及ぼし ません。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,325,642	15,325,642	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株
計	15,325,642	15,325,642		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日(注)	137,930,786	15,325,642		8,279		8,404

(注) 2016年10月1日をもって普通株式10株を1株に併合したことに伴い、発行済株式総数が減少しました。



## (5) 【所有者別状況】

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		33	28	130	63	7	10,617	10,878	
所有株式数(単元)		43,789	1,809	31,410	12,433	12	63,117	152,570	68,642
所有株式数の割合(%)		28.70	1.19	20.59	8.15	0.01	41.37	100.00	

(注) 1 自己株式1,314,072株は「個人その他」に13,140単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。

2 上記「その他の法人」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
明治ホールディングス(株)	東京都中央区京橋2-4-16	1,470	10.50
ニッテン共栄会	東京都港区三田3-12-14	944	6.74
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	東京都港区浜松町2-11-3	664	4.74
(株)日本カストディ銀行 信託口	東京都中央区晴海1-8-12	553	3.95
(株)みずほ銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	515	3.68
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	514	3.68
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	428	3.06
日本通運(株)	東京都港区東新橋1-9-3	320	2.29
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内2-3-1	265	1.89
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	244	1.74
計		5,921	42.26

(注) 1 当社は自己株式1,314,072株(8.57%)を保有しておりますが、大株主の状況からは除外しております。

2 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口 664千株

(株)日本カストディ銀行 信託口 553千株

3 三菱商事(株)は2021年4月6日に、当社株式265千株をDM三井製糖ホールディングス(株)に譲渡しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,314,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,943,000	139,430	単元株式数は100株
単元未満株式	普通株式 68,642		
発行済株式総数	15,325,642		
総株主の議決権		139,430	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式72株が含まれております。

## 【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本甜菜製糖株式会社	東京都港区三田 3 12 14	1,314,000		1,314,000	8.57
計		1,314,000		1,314,000	8.57

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号並びに会社法第155条第13号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年2月19日)での決議状況 (取得期間2021年2月22日)	200,000	332,400,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	190,000	315,780,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,000	16,620,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.0	5.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	5.0	5.0

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,875	1,155,844
当期間における取得自己株式	323	529,207

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求675株及び譲渡制限付株式の無償取得4,200株によるものであります。

2 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分	6,200	10,819,000		
単元未満株式の売渡請求による売渡し	244	407,276		
保有自己株式数	1,314,072		1,314,395	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の重要な政策と位置づけ、財務体質の強化と事業基盤の拡大を図りつつ、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、株主総会としております。

当事業年度につきましては、砂糖業界を取り巻く環境が依然として厳しく、先行き予断を許さない状況にありますので、企業体質の一層の強化・充実を図るため、内部留保にも意を用い、1株につき50円の配当といたしました。

内部留保金につきましては、将来にわたる企業体質の改善及び事業の拡大に備え、設備の新設、更新等の資金需要に有効に活用していきたいと存じます。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2021年6月29日 定時株主総会	700	50

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「開拓者精神を貫き、社会に貢献しよう」の社是のもと、北海道寒冷地農業の振興と国内甘味資源自給率確保の社会的使命を基本理念として、主業の砂糖事業を中心に公共性の高い事業を営んでおります。当社グループは、この理念の実現に向け、また、企業としての持続的な成長と、企業価値の向上を図ることをグループ経営の基本的な考え方としております。

当社グループは、競争力の強化、企業の社会性の観点からコーポレート・ガバナンスの充実に努め、経営の更なる効率化と意思決定の迅速化を図ってまいります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### 〔企業統治の体制の概要〕

当社は監査役会設置会社であり、取締役会、監査役会を設けるとともに、以下のとおりガバナンス体制を構築しております。

##### a. 取締役会

当社では、取締役会を業務執行に関する意思決定の中核と位置づけており、取締役会の機能を活性化させることにより、意思決定の迅速化と効率化を図っております。

取締役の員数は8名で、うち3名は社外取締役であります。

取締役会の議長は取締役会長であります。ただし、取締役会長が選定されていない場合、または会長に事故があるときは、取締役社長が議長となります。

取締役会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じ臨時取締役会を開催し、機動的な意思決定を行っております。

テレビ会議システム等を利用して役員連絡会を開催し、各取締役および執行役員の具体的な職務執行状況の確認、内部統制に関する事項、経営戦略上の重要事項についてあらかじめ十分な検討を行うことにより、取締役会の効率的な運営を図っております。

取締役会の決定に基づく業務執行は、諸規程に定められた執行手続きに従い、適正かつ効率的に行っており、取締役は、取締役会において自らの職務執行状況を適切に報告するとともに、各取締役の職務の執行を相互に監視・監督しております。

##### b. 執行役員制度

業務執行の責任と権限を明確にし、経営の機動性を高めることを目的として執行役員制度を導入しております。

##### c. 経営会議

当社経営および各業務運営管理に関して報告・審議するために取締役および執行役員で構成される経営会議を原則として毎月1回開催しております。

##### d. 指名・報酬委員会

取締役会は、その諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しており、取締役会は、取締役、監査役、執行役員の指名・報酬等に関し、同委員会からの答申を得ております。

指名・報酬委員会の委員は取締役会が選定した3名以上の取締役で構成し、その過半数を社外取締役とします。また、委員長は社外取締役より選定します。

##### e. 監査役会

監査役の員数は4名で、うち2名は社外監査役であります。

監査役会は、原則として毎月1回開催し、各監査役より報告を受け、協議、検討しております。

監査役は、重要会議への出席、事業所・子会社への往査、各部門のヒアリングなどの他、代表取締役との意見交換や会計監査人、内部監査部門とも連携し、監査の実効性の向上を図るとともに、主として全社的な統制環境を中心に内部統制システムの有効性について監査を行っております。

当社グループは、重大な法令・定款違反の事実を発見した場合、会社の業務や業績に重要な影響を与える事項については、速やかに監査役に報告し、監査役は代表取締役又は取締役会に報告する体制をとっております。

##### f. 社外取締役及び社外監査役

当社は、当社との間に特別の利害関係のない社外取締役を3名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役は取締役会に出席し、独立した立場で客観的かつ幅広い視点から経営の監督を行っております。

社外監査役は取締役会に出席し、取締役による業務執行等の報告・説明を受けており、客観的な見地から発

言を行っております。また監査役会に出席し、常勤監査役より報告を受けるとともに、情報交換を行っております。取締役会・監査役会への出席および常勤監査役からの報告によることで、内部監査、会計監査および内部統制の状況の把握に努めております。

g. 会計監査人

会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

〔現状の体制を採用する理由〕

当社を取り巻く事業環境に適切に対応し、継続的に企業価値を向上していくために、迅速な意思決定を行うことが重要と考えており、当社の企業規模等を勘案して機動的な意思決定を行える現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

〔内部統制システムの整備の状況〕

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の構築は、企業行動委員会において行っております。

取締役会においては、内部統制に関する事項を定例的議題として取り扱い、継続的に改善を実施することとしております。

また、通報相談窓口を設置し、自ら不正を正す環境を整備しております。

b. 損失の危険の管理に関する体制

リスク管理体制の構築は、リスク管理推進委員会で行っております。

リスク管理は、各部門が所管業務のリスクを管理することを基本とし、リスクを最小限に止めるため、各業務規程、事務実施要領(マニュアル)等に定める手順により、業務を執行しております。

万一、不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損失を最小限に止めることとしております。

c. 取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じ臨時取締役会を開催し、機動的な意思決定を行っております。

執行役員は経営会議または取締役会において業務の執行状況について報告を行います。

テレビ会議システム等を利用して役員連絡会を開催し、各取締役および執行役員の具体的な職務執行状況の確認、内部統制に関する事項、経営戦略上の重要事項についてあらかじめ十分な検討を行うことにより、取締役会の効率的な運営を図っております。

d. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、取締役会規程及び文書保存年限規程に基づき保存しており、取締役会議事録は永久保存とし、その他の文書の保存は、文書毎の標準保存年限によっております。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「企業行動指針」の遵守をグループ会社に適用することにより、企業集団における業務の適正を確保しております。

当社の内部監査部門は、グループ会社の内部監査を実施しております。

f. 監査役を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役から、職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、監査役と協議のうえ、当社使用人から監査役補助者を任命することとし、監査役補助者は、監査役が指示した補助業務については、監査役の指揮命令に従うものとしております。

g. 監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、会社の業務または業績に重要な影響を与える事項について、監査役に速やかに報告するとともに、監査役はいつでも、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとしております。

監査役へ報告を行ったこと、または通報相談窓口により通報を行ったことを理由に不利益な取り扱いをしてはならないとしております。

h. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役と代表取締役並びに会計監査人は、定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題について意見を交換し、相互認識を深めております。

監査役がその職務の執行について、費用の前払いまたは償還の請求をしたときは、これを拒むことはできないとしております。

〔コンプライアンス及びリスク管理体制の整備の状況〕

当社は「開拓者精神を貫き、社会に貢献しよう」の社是のもと、取締役及び使用人は「企業行動指針」及びその「実行の手引き」を行動規範として、誠実に職務を執行しております。

コンプライアンス体制の構築は企業行動委員会で行い、リスク管理体制の構築はリスク管理推進委員会で行います。

法令遵守の仕組みの整備、及び想定される様々なリスクへの対処を一元的に担う常設機関として「コンプライアンス・リスク管理推進室」を設置しております。

また、危機管理については危機管理委員会で行い、万一不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする緊急対策本部を立ち上げ対応いたします。

なお、通報相談窓口を社内・社外に設置し、適切に運用することによって、自ら不正を正す環境を整備しております。

〔提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況〕

子会社は、企業行動委員会、リスク管理推進委員会等の内部統制会議に出席し、コンプライアンス及びリスク管理に関する体制の整備を図るものとしております。

子会社の職務の執行は、各種規程を通じ定められた執行手続きに従い、適正かつ効率的に行わなければならないとしております。

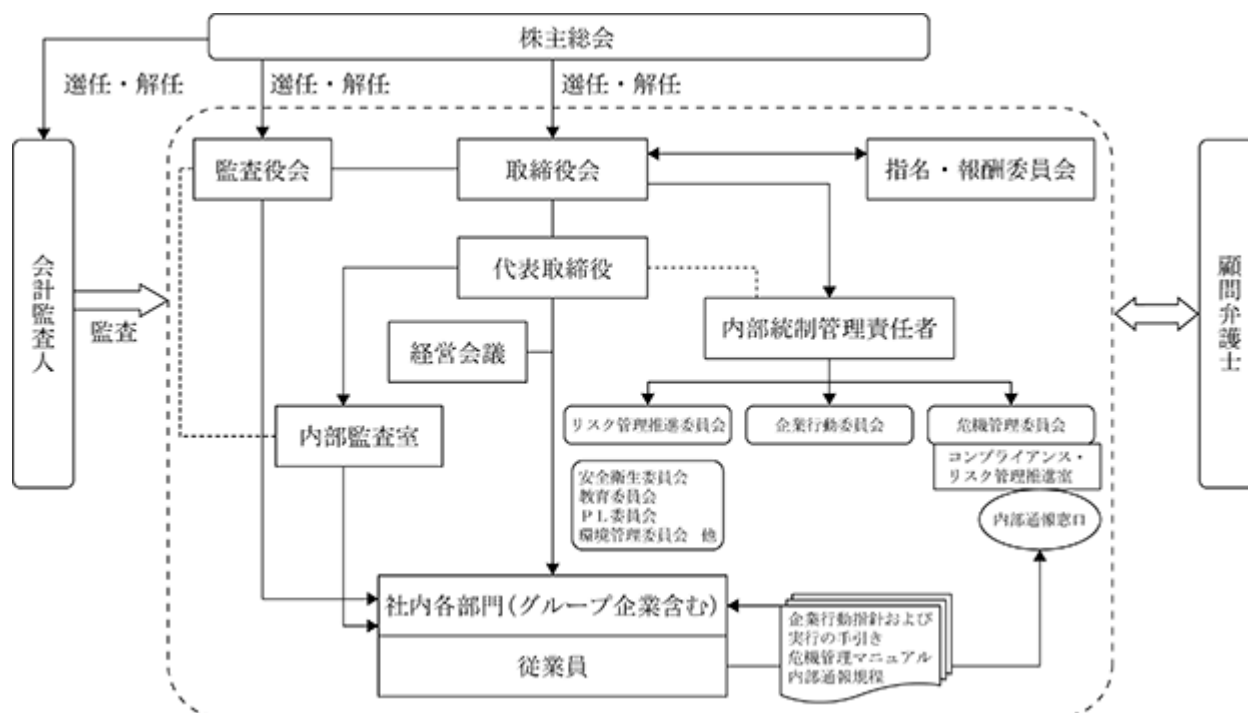
当社取締役会において、子会社に関する事項を定例的議題として取扱うこととしております。

子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、子会社の業務又は業務に重要な影響を与える事項について、速やかに当社監査役に報告するものとしております。

〔責任限定契約の内容の概要〕

当社と取締役浅羽茂氏、橋本秀一氏および中村規代実氏ならびに監査役増本善丈氏および鏡高志氏は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

コーポレート・ガバナンス及びリスク管理に関する体制は、次のとおりであります。



#### 会社の支配に関する基本方針

当社は、「開拓者精神を貫き、社会に貢献しよう」の社是のもと、北海道寒地農業の振興と国内甘味資源自給率確保の社会的使命を企業理念として、主業のビート糖事業を中心に公益性の高い事業を営んでおります。

甜菜(ビート)は、北海道の畑作農業において欠くことのできない基幹作物の一つであり、ビート糖事業には原料生産者をはじめ多くのステークホルダーが存在しており、企業利潤追求の枠を超えて、長期的かつ安定的に事業を継続することが求められております。

ビート糖事業は、天候に大きく左右されることはもとより、砂糖の国際価格の変動や、WTO(世界貿易機関)・EPA(経済連携協定)・FTA(自由貿易協定)等、様々な国境措置の帰趨に大きく影響を受ける状況となっており、今後予想される厳しい企業環境を見据え、財務体質の強化と事業基盤の拡大を図っていかねばなりません。

したがって、当社は、当社の財務及び事業の決定を支配する者は、事業の社会性を考慮したうえ、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

一方、利得権益獲得のみを追求して大量買付け行為を行う者、あるいは中長期的な経営方針に関する情報を充分提供せず大量買付け行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

なお、「会社を支配する者の在り方」は、最終的には、当社の経営基本方針と大量買付け行為を行う者の経営方針を勘案のうえ、株主の皆様判断により決定されるべきものと考えておりますので、現時点では具体的な買収防衛策は導入いたしません。

但し、株主の皆様が判断するに当たり、大量買付け行為を行う者が、必要な時間と十分な情報を提供しない場合などは、相当な対抗措置を講ずる必要がありますので、買収防衛策の導入について今後とも検討を続けてまいります。



#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### 〔自己株式の取得〕

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### 〔取締役等の責任免除〕

当社は、取締役等がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役及び監査役の賠償責任について、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	恵 本 司	1953年9月8日生	1978年4月 当社入社 2012年6月 取締役就任 2016年6月 常務取締役就任 2018年6月 札幌支社長 代表取締役就任(現任) 取締役社長就任(現任) 営業担当	(注)3	20,300
取締役 専務執行役員 芽室製糖所長、 技術部門(品質保証部・技術部・ 情報システム部)管掌、 十勝総括兼掌	鈴 木 良 幸	1955年5月6日生	1978年4月 当社入社 2007年4月 士別製糖所副製糖所長 2007年10月 芽室製糖所副製糖所長 2010年6月 技術部長 2012年4月 品質保証部長 2012年6月 取締役就任(現任) 2014年6月 美幌製糖所長 2016年6月 品質保証部長、技術部担当 2018年6月 常務取締役就任 芽室製糖所長(現任)、品質保証 部・技術部管掌、十勝総括兼掌 (現任) 2020年4月 品質保証部・技術部・情報システ ム部管掌 2020年6月 専務執行役員就任(現任) 技術部門(品質保証部・技術部・ 情報システム部)管掌(現任)	(注)3	14,200
取締役 常務執行役員 管理部門(管理部・総務部・人事 部)・財務部門(経理部)管掌、 SDGs・内部統制・ 資本業務提携推進担当	八 巻 唯 史	1957年11月16日生	1980年4月 当社入社 2009年4月 管理部部長 2010年6月 経営企画室部長 2011年12月 事務部長 2012年4月 内部監査室長兼任 2014年4月 総務人事部長 2014年6月 取締役就任(現任) 2016年6月 管理部長、総務部・人事部・経理 部担当 2018年6月 管理部長、人事部長、経営企画 室・総務部・経理部担当 2020年4月 人事部長、経営企画室・管理部・総 務部・経理部担当 2020年6月 常務執行役員就任(現任) 管理部門(管理部・総務部・人事 部)・財務部門(経理部)管掌、 SDGs・内部統制担当(現任) 2021年4月 資本業務提携推進担当(現任)	(注)3	10,500
取締役 常務執行役員 札幌支社長、 農務部門(農務部・農技開発部) 管掌、農福連携担当	木 山 邦 樹	1957年8月7日生	1981年4月 当社入社 2010年4月 農務部部長 2010年6月 美幌製糖所副製糖所長 2016年6月 取締役就任(現任) 経営企画室長、関連会社担当部長 2018年6月 農務部長、農技開発部担当 2020年4月 農務部長、農技開発部長 2020年6月 常務執行役員就任(現任) 札幌支社長、農務部門(農務部・農 技開発部)管掌、農福連携担当(現 任) サークル機工株式会社代表取締役社 長(現任)	(注)3	7,900
取締役 常務執行役員 経営企画室長 資本業務提携推進担当	石 栗 秀	1958年5月1日生	1986年4月 当社入社 2010年4月 食品事業部部長 2012年4月 食品事業部長 2014年6月 技術部長、品質保証部長 2016年6月 取締役就任(現任) 2018年6月 美幌製糖所長 経営企画室長(現任)、関連会社担 当部長 2020年6月 常務執行役員就任(現任) 2021年4月 資本業務提携推進担当(現任)	(注)3	8,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	浅羽 茂	1961年5月21日生	1990年4月 1992年4月 1997年4月 2013年4月 2016年4月 2016年6月 2017年6月	学習院大学経済学部講師 学習院大学経済学部助教授 学習院大学経済学部教授 早稲田大学ビジネススクール教授 早稲田大学大学院経営管理研究科教授(現任) 当社取締役就任(現任) 沖電気工業株式会社社外取締役(現任)	(注)3	800
取締役	橋本 秀一	1956年5月1日生	1979年4月 2012年7月 2014年6月 2019年6月	明治製菓株式会社入社 Meiji Seika ファルマ株式会社 (旧明治製菓(株)が商号変更) 農業資材部長 Meiji Seika ファルマ株式会社 執行役員 生物産業事業本部長 メイジ・ファルマ・コリア Co.,Ltd.理事 当社取締役就任(現任)	(注)3	400
取締役	中村 規代実	1968年10月31日生	1998年4月 2008年1月 2019年6月 2020年6月	弁護士登録 小野孝男法律事務所(現・弁護士 法人小野総合法律事務所)入所 石本哲敏法律事務所パートナー弁護士 (現任) 栄研化学株式会社社外取締役(現 任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	100
常勤監査役	藤崎 裕之	1963年2月8日生	1985年4月 2016年4月 2016年6月 2018年4月 2019年6月	当社入社 食品事業部部長 芽室製糖所副製糖所長 土別製糖所副製糖所長 常勤監査役就任(現任)	(注)4	1,200
常勤監査役	森山 英二	1955年4月7日生	1978年4月 2007年4月 2008年6月 2014年10月 2015年6月	当社入社 経理部部長 経理部長 内部監査室長 常勤監査役就任(現任)	(注)4	4,300
監査役	増本 善丈	1967年10月27日生	2000年10月 2004年7月 2007年5月 2010年6月 2011年1月 2013年6月 2019年6月	弁護士登録 大江黒田法律事務所入所 大江忠・田中豊法律事務所入所 スプリング法律事務所入所 スプリング法律事務所パートナー弁 護士(現任) 株式会社エムアールアイ債権回収 取締役(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	500
監査役	鏡 高志	1976年12月19日生	2001年9月 2005年7月 2006年8月 2013年11月 2016年6月 2017年12月 2021年6月	新日本監査法人(現・EY新日本有 限責任監査法人)入所 公認会計士登録 高野総合会計事務所(現・税理士法 人高野総合会計事務所)入所 高野総合コンサルティング株式会社 (兼務) 税理士登録 税理士法人高野総合会計事務所 パートナー(現任) ダイトウボウ株式会社監査等委員 である取締役(現任) 高野総合コンサルティング株式会 社代表取締役(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						68,600

- (注) 1 取締役浅羽茂、橋本秀一および中村規代実の3氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役増本善丈および鏡高志の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は2020年3月期に係る株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は2019年3月期に係る株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は2021年3月期に係る株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
大井 倫太郎	1974年12月29日生	2002年10月	弁護士登録 吉峯総合法律事務所入所（現任）	(注)1	

(注)1 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

2 補欠監査役大井倫太郎氏は、社外監査役の要件を満たしております。

- 7 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員のうち、取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
上席執行役員	飼料事業部長、総合研究所担当	佐渡谷 裕朗
上席執行役員	土別製糖所長	前田 孝幸
上席執行役員	人事部長、内部監査室・コンプライアンス・リスク管理推進室・総務部・経理部担当	小島 洋司
上席執行役員	紙筒事業部長	寺澤 秀和
執行役員	技術部長	田村 雅彦
執行役員	美幌製糖所長	菊池 文夫
執行役員	販売部長、食品事業部長	林 政宏
執行役員	農務部長、農技開発部長	黒氏 信好

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、3名とも東京証券取引所が上場規則で定める「独立役員」に指定しております。

社外取締役3名は取締役会に出席し、独立した立場で客観的かつ幅広い視点から経営の監督を行っております。

取締役浅羽茂氏は、早稲田大学大学院経営管理研究科教授及び沖電気工業(株)社外取締役を兼務されておりますが、いずれの兼職先も当社との特別な関係はなく、一般株主と利害が対立するおそれはないと判断しております。

取締役橋本秀一氏は、Meiji Seikaファルマ(株)(旧 明治製菓(株))の出身であり、Meiji Seikaファルマ(株)と当社との間には、商社を通じた製品販売の取引がありますが、直接の取引関係にはなく、取引条件は他の取引先と異なっておりません。また、取引内容につきましても、当社の経営に影響を与えるような特記すべき取引はなく、一般株主と利害が対立するおそれはないと判断しております。

取締役中村規代実氏は、石本哲敏法律事務所パートナー弁護士、栄研化学(株)社外取締役を兼務されておりますが、いずれの兼職先も当社との特別な関係はなく、一般株主と利害が対立するおそれはないと判断しております。

当社の社外監査役は2名であり、両名ともに東京証券取引所が上場規則で定める「独立役員」に指定しております。

社外監査役2名は取締役会に出席し、取締役による業務執行等の報告・説明を受けており、客観的な見地から発言を行っております。また、監査役会のすべてに出席し、常勤監査役より報告を受けるとともに、情報交換を行っております。取締役会・監査役会への出席及び常勤監査役からの報告によることで、内部監査、会計監査及び内部統制の状況の把握に努めております。

監査役増本善丈氏は、スプリング法律事務所パートナー弁護士、(株)エムアールアイ債権回収会社取締役を兼務されておりますが、いずれの兼職先も当社との特別な関係はなく、一般株主と利害が対立するおそれはないと判断しております。

監査役鏡高志氏は、税理士法人高野総合会計事務所パートナー、高野総合コンサルティング(株)代表取締役、ダイトウボウ(株)監査等委員である社外取締役を兼務されておりますが、いずれの兼職先も当社との特別な関係はなく、一般株主と利害が対立するおそれはないと判断しております。

なお、当社は社外取締役および社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

また、社外取締役または社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針はありませんが、選任にあたっては、「独立役員」の独立性に関する判断基準（「上場管理等に関するガイドライン」）を参考しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、当社グループの内部統制システム構築に係る取組状況並びにリスク管理状況に関する報告を担当取締役から説明を受け、それぞれの状況を把握し、意見を表明しております。また、社外監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見を交換し、相互認識を深めております。

当社は、内部監査、監査役監査および会計監査の有効性と実効性の向上を図るため、それぞれの間で監査計画・結果の報告、意見交換を実施し、相互連携の強化に努めております。

当社では社外取締役及び社外監査役の専従スタッフはおりませんが、社外取締役については管理部が窓口となり、各種連絡・情報提供を行う体制をとっており、社外監査役については常勤監査役が窓口となり、各種連絡・情報提供を行うとともに、内部監査室が補佐する体制となっております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当事業年度において当社は監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。新型コロナウイルス感染症拡大により、監査役会は10回中9回をWeb会議システムで開催いたしました。

役職名	氏名	当事業年度の出席回数（出席率）	
		監査役会	取締役会
常勤監査役	藤崎 裕之	10回（100%）	11回（100%）
	森山 英二	10回（100%）	11回（100%）
監査役（社外）	村山 泰之	10回（100%）	11回（100%）
	増本 善丈	10回（100%）	11回（100%）

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等です。

常勤監査役の活動としては、重要な決議書類等の閲覧、取締役会その他の重要な会議への出席、本社および主要な事業所への往査（年1回）、子会社4社の往査（年2回）を実施しております。

当事業年度の重点監査項目は危機管理体制とし、特に新型コロナウイルス感染対策について監査いたしました。感染者が社内内で発生しましたが、集団感染による工場停止もなく、感染対策が機能していることを確認しました。また、2020年11月に関係請負人の労働者が死亡する労働災害が発生し、中央安全衛生委員会への出席、事業所往査により、元方事業者として再発防止に鋭意取り組んでいることを確認しております。

なお、常勤監査役の森山英二氏は当社経理部長をはじめ長年にわたり経理業務に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### 内部監査の状況

内部監査部門として、内部監査室を置き、グループ会社も含め、内部監査を実施しております。

内部監査室（兼任者3名）は、年度毎に監査の基本方針を定め、年間計画に基づいて監査を行い、監査役・会計監査人との連携をとりながら、内部統制システムの整備及び運用状況についてモニタリングを実施し監査を行っております。

内部統制システムについては、監査役が全社的な統制環境を重要な着眼点として監査を行うとともに、内部監査室でのモニタリングの実施状況を踏まえ、その有効性について監視し検証いたします。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### b. 継続監査期間

46年

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである新和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

なお実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

##### c. 業務を執行した公認会計士

井上 東

田辺 拓央

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他7名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は2016年1月に「会計監査人の評価及び選定基準」を策定しております。

会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実地体制、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談、質問等を通じて選定すると定めており、会計監査人の選定については、実績等も踏まえ、現在の会計監査人としております。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針（会社法施行規則第126条第4号に掲げる事項）は次のとおりであります。

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合には、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の目的とします。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は「会計監査人の評価及び選定基準」により会計監査人を評価しております。

会計監査人または同業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

監査役会は、会計監査人より、監査計画および監査重点項目等の説明を受け、また監査結果について定期的に報告を受けております。

監査計画について監査範囲及び監査スケジュール等が妥当であること、監査費用が合理的かつ妥当であることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	55	-	55	-
連結子会社	-	-	-	-
計	55	-	55	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人による当事業年度監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積の算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### (1) 基本方針

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議するとともに、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置することについて決議いたしました。

役員の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

##### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、株主総会にて決議された総額の範囲内において、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう、個々の取締役の報酬の決定に際しては各役位、各職責を踏まえた適切な水準とすることを基本方針とする。

代表取締役および業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬、株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、基本報酬、業績連動報酬を支払うこととする。

##### 2. 基本報酬の個人別の報酬額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月別の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

##### 3. 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額または算定方法、および付与の時期または条件の決定に関する事項

事業年度毎に業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、取締役に対し、各連結会計年度の連結経常利益の目標値の達成度合いに応じて定める額の金銭を、一定の時期に支給する。

##### 4. 株式報酬の内容、その額または算定方法、および付与の時期または条件の決定に関する方針

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有を進めることを目的として、社外取締役を除く取締役に対し、譲渡制限期間を3年間から5年間までとする譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に付与する。

付与株式数は、役位、職責、当社業績、当社の株価等を踏まえて決定する。

##### 5. 基本報酬の額、業績連動報酬の額、および株式報酬の額の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社の業績等を踏まえて決定する。

##### 6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の手続きに関する事項

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議による委任にもとづいて、代表取締役が決定する。取締役会の決議による委任を受けた代表取締役は、指名・報酬委員会の審議・答申を尊重して、取締役の個人別の報酬の内容を決定する。ただし、取締役の株式報酬の個人別の割当については、指名・報酬委員会の審議・答申を尊重して、取締役会の決議により定める。

なお、監査役の報酬等については、株主総会にて決議された総額の範囲内において、指名・報酬委員会の審議・答申を尊重して、監査役の協議により決定することとしております。

##### (2) 役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2006年6月29日開催の第108期定時株主総会であり、報酬限度額として月額200万円以内と決議されております。なお、取締役の員数は定款で10名以内と定めております。また別枠で、2018年6月28日開催の第120期定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対し譲渡制限付株式報酬制度を導入し、その報酬額は年額300万円以内と決議されております。

当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、1994年6月29日開催の第96期定時株主総会であり、報酬限度額として月額400万円以内と決議されております。なお、監査役の員数は定款で4名以内と定めております。

##### (3) 役員の報酬等に関する取締役会の決議

基本報酬および業績連動報酬については、2020年6月26日開催の取締役会において、2020年7月からの取締役報酬につき代表取締役社長恵本司氏に委任する決議をしております。

株式報酬については、2020年7月16日開催の取締役会において、譲渡制限期間の設定、取締役への譲渡制限付株式の払込金額に相当する金銭報酬債権支給、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分を決議しております。

なお、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議するとともに、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の設置を決議いたしました。



## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	151	136	3	12	10
監査役 (社外監査役を除く)	30	30	0	-	2
社外役員	32	32	0	-	5

(注) 1. 上記には、2020年6月26日開催の第122期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名が含まれております。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、各連結会計年度の連結経常利益の目標値の達成度合い等を総合的に勘案したものであります。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標については、当初計画1,800百万円に対し、実績は2,085百万円となっております。

4. 非金銭報酬等の内容は株式報酬であり、譲渡制限を付した株式の割り当てにより支給しております。なお、非金銭報酬等の総額は、当連結会計年度に費用計上した金額であります。

5. 取締役会は、代表取締役社長恵本司氏に対し各取締役の個別報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案するには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、2021年2月に指名・報酬委員会を設置しました。以後は、指名・報酬委員会の審議・答申を尊重いたします。

## 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式価値の変動による利差益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式として、当社と事業上の関係があり中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の投資株式として区分しております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、財務活動の円滑化、取引先および事業上の提携先との関係の維持・強化等の政策上の目的で株式を保有いたします。当社の主業であるビート糖事業は北海道の地域経済に深く根付いており、長期的かつ安定的に事業を継続する必要があり、多くのステークホルダー（仕入先、販売先、金融機関等）との間で長期的に友好的な関係を維持するうえで、株式の保有は良好な取引関係を維持する手段の一つと考えております。この考えに基づき、保有する株式は重要な取引先に限定し、長期の保有を継続する方針であります。

取締役会においては、保有する上場株式について、保有の目的、保有に伴う便益およびリスク等を検証しており、保有の必要性が認められない株式については売却を検討いたします。

なお、定期的にと取締役会において、保有している上場株式について、取得価額と時価との比較、保有先企業との取引の動向、当社事業との関連性、受取配当金の状況等の検証を行い、保有の合理性・必要性について検討しております。

2020年度においては11月10日開催の取締役会にて個別銘柄毎に保有意義の検証を行っております。検証の結果、将来的に保有株式の全部または一部について売却を検討した銘柄が4銘柄あり、うち2銘柄につき全部または一部を売却しております。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	820
非上場株式以外の株式	26	19,858

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	499	資本業務提携契約に基づき、提携先企業の株式の一部を取得しております。(注)3
非上場株式以外の株式	3	4	製品販売の取組強化に資すると判断し、持株会に加入しているためであります。

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	336

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社 株式 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
明治ホールディングス(株)	1,758,948	1,758,948	砂糖事業、食品事業における主要取引先であり、当社製品については他社製品と差別化が難しく、ユーザーとの良好な関係を維持するため保有しています。配当、取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断しております。	有
	12,523	13,508		
日本通運(株)	166,500	166,500	砂糖事業等における生産および物流において安定的に取引を継続するため保有しています。配当、取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断しております。	有
	1,371	880		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,188,280	2,188,280	砂糖事業における季節的な資金調達に加え、決済、証券代行、年金における業務の円滑化のため保有しています。配当、取引額、借入額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断しております。	無 (注) 2
	1,294	881		
東京海上ホールディングス(株)	179,890	179,890	損害保険の業務の円滑化のため保有しています。配当、取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断しております。なお、子会社スズラン企業が同社子会社の保険代理店となっております。	無 (注) 2
	947	890		
(株)みずほフィナンシャルグループ (注) 4	504,716	7,047,163	砂糖事業における季節的な資金調達に加え、決済における業務の円滑化のため保有しています。配当、借入額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断しております。なお、当事業年度において保有株式の一部を売却しました。	無 (注) 2
	807	871		
三菱商事(株)	204,668	204,668	砂糖事業等における製品販売および原料の仕入の取引関係を維持し、安定的に継続して事業を行うため保有しています。配当、取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断しております。	有 (注) 3
	640	468		
王子ホールディングス(株)	804,000	804,000	農業資材事業の原材料の調達において安定的に継続して事業を行うため保有しています。配当、取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断しております。	無 (注) 2
	575	465		
(株)大和証券グループ本社	594,314	594,314	株式事務における業務の円滑化のため保有しています。配当、取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断しております。	有
	340	249		
日鉄鉱業(株)	30,720	30,720	砂糖事業の原材料の調達において安定的に継続して事業を行うため保有しています。配当、取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断しております。	有
	209	130		
ソーダニッカ(株)	352,000	352,000	砂糖事業の原材料の調達において安定的に継続して事業を行うため保有しています。配当、取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断しております。	有
	202	209		
(株)北洋銀行	590,000	590,000	砂糖事業における季節的な資金調達に加え、決済における業務の円滑化のため保有しています。地域金融機関であり、配当、借入額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断しております。	有
	188	120		
コカ・コーラボトラーズ ジャパンホールディングス (株)	71,185	71,185	砂糖事業における主要なユーザーの一つであり、当社製品については他社製品と差別化が難しくユーザーとの良好な関係を維持するため保有しています。配当、取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断しております。	無
	137	157		
三菱倉庫(株)	40,020	40,020	砂糖事業における製品保管業務の円滑化のため保有しています。配当、取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断しております。	有
	135	87		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社 株式 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	122,909	122,909	砂糖事業における季節的な資金調達に加え、決済における業務の円滑化のため保有しています。地域金融機関であり、配当、借入額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断しております。	無 (注)2
	126	118		
ヤマエ久野(株)	51,638	50,164	砂糖事業における主要な取引先の一つであり、当社製品については他社製品と差別化が難しくユーザーとの良好な関係を維持するため保有しています。配当、取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断しております。取引の維持向上を図るため持株会に加入しており、株式数が増加しております。株式数は持株会における保有株数を合算しております。	有
	60	54		
雪印メグミルク(株)	20,400	20,400	砂糖事業における主要なユーザーの一つであり、当社製品については他社製品と差別化が難しくユーザーとの良好な関係を維持するため保有しています。配当、取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断しております。	無
	45	50		
SOMPOホールディングス(株)	10,716	10,716	損害保険の業務の円滑化のため保有しておりますが、保有の継続については今後、検討してまいります。	無
	45	35		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,934	10,934	砂糖事業における季節的な資金調達に加え、決済における業務の円滑化のため保有しています。配当、借入額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断しております。	無 (注)2
	43	28		
江崎グリコ(株)	7,095	6,762	砂糖事業における当社製品のユーザーであり、取引の維持向上を図るため持株会に加入しており、株式数が増加しております。株式数はすべて持株会における保有株数です。	無
	31	30		
(株)ブルボン	13,803	13,361	砂糖事業における当社製品のユーザーであり、取引の維持向上を図るため持株会に加入しており、株式数が増加しております。株式数はすべて持株会における保有株数です。	無
	30	23		
第一屋製パン(株)	29,040	29,040	食品事業における主要なユーザーの一つであり、当社製品については他社製品と差別化が難しくユーザーとの良好な関係を維持するため保有しています。取引額等や事業上の関係等を総合的に判断しております。	無
	28	26		
日糧製パン(株)	12,183	12,183	食品事業における主要なユーザーの一つであり、当社製品については他社製品と差別化が難しくユーザーとの良好な関係を維持するため保有しています。配当、取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断しております。	無
	26	22		
北海道コカ・コーラボトリング(株)	5,000	5,000	砂糖事業における主要なユーザーの一つであり、当社製品については他社製品と差別化が難しくユーザーとの良好な関係を維持するため保有しています。配当、取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断しております。	無
	20	17		
(株)伊藤園 (普通株式)	2,000	2,000	砂糖事業における主要なユーザーの一つであり、当社製品については他社製品と差別化が難しくユーザーとの良好な関係を維持するため保有しています。配当、取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断しております。	無
	13	11		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	2,400	2,400	不動産事業における主要な取引先であり、取組関係強化のため保有しています。配当、取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断しております。	無
	10	8		
(株)伊藤園 (第1種優先株式)	600	600	砂糖事業における主要なユーザーの一つであり、当社製品については他社製品と差別化が難しくユーザーとの良好な関係を維持するため保有しています。事業上の関係、配当等を総合的に判断しております。	無
	1	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社 株式 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)りそなホールディングス	-	58,154	借入における業務の円滑化のため保有していましたが、取引関係がなくなったため、当事業年度において保有株式すべてを売却しました。	無
	-	18		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は取引状況や当社の財務状況等も踏まえ総合的に判断しております。
- 2 当社が保有している銘柄の子会社が、当社株式を保有しております。
- 3 当社、三井製糖(株)および大日本明治製糖(株)との資本業務提携契約により、当事業年度に当社が取得した非上場株式である大日本明治製糖(株)株式3,950株は、2021年4月1日付株式交換によりDM三井製糖ホールディングス(株)株式250,232株に株式交換されております。また、三菱商事(株)が保有する当社株式は2021年4月6日に、DM三井製糖ホールディングス(株)に譲渡されております。
- 4 (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。

#### みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社 株式 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	659,400	659,400	議決権行使権限を有しております。	無 (注)5
	390	265		

- (注) 1 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。
- 2 みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。
- 3 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しております。
- 4 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 5 当社が保有している銘柄の子会社が、当社株式を保有しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- ・会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,393	3,881
受取手形及び売掛金	6,987	7,611
有価証券	6,000	3,500
商品及び製品	23,583	26,643
仕掛品	1,895	1,696
原材料及び貯蔵品	2,603	2,583
未収入金	1,422	1,561
その他	103	238
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	47,988	47,714
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 4 36,279	2, 4 36,974
減価償却累計額	24,632	25,306
建物及び構築物（純額）	11,647	11,667
機械装置及び運搬具	4 52,124	4 53,152
減価償却累計額	46,276	47,188
機械装置及び運搬具（純額）	5,848	5,963
土地	2 6,215	2 6,189
リース資産	81	74
減価償却累計額	47	47
リース資産（純額）	33	27
建設仮勘定	390	227
その他	4 3,121	4 3,110
減価償却累計額	2,902	2,892
その他（純額）	219	218
有形固定資産合計	24,355	24,293
無形固定資産	4 368	4 344
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 22,251	1, 2 23,231
長期貸付金	300	280
退職給付に係る資産	967	1,363
その他	187	191
貸倒引当金	12	26
投資その他の資産合計	23,693	25,040
固定資産合計	48,417	49,677
資産合計	96,405	97,392

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,493	1,114
短期借入金	2 11,752	2 11,662
未払法人税等	468	335
その他	2 5,101	2 5,157
流動負債合計	18,815	18,270
固定負債		
長期借入金	2 239	2 233
繰延税金負債	3,524	3,860
役員退職慰労引当金	22	22
退職給付に係る負債	4,655	4,614
長期預り保証金	2 899	2 729
その他	2 1,297	2 1,200
固定負債合計	10,638	10,660
負債合計	29,454	28,930
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,279	8,279
資本剰余金	8,420	8,418
利益剰余金	42,730	43,663
自己株式	2,327	2,630
株主資本合計	57,103	57,730
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,826	10,389
繰延ヘッジ損益	0	3
退職給付に係る調整累計額	21	338
その他の包括利益累計額合計	9,847	10,731
純資産合計	66,951	68,462
負債純資産合計	96,405	97,392



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	57,021	54,792
売上原価	1 40,996	1 38,422
売上総利益	16,025	16,369
販売費及び一般管理費		
販売費	2 11,320	2 11,415
一般管理費	2, 3 3,089	2, 3 3,064
販売費及び一般管理費合計	14,410	14,479
営業利益	1,614	1,889
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	544	566
持分法による投資利益	33	34
その他	68	70
営業外収益合計	650	674
営業外費用		
支払利息	92	109
固定資産処分損	54	75
その他	32	30
営業外費用合計	179	215
経常利益	2,085	2,349
特別利益		
固定資産売却益	4 83	-
投資有価証券売却益	20	5
その他	0	-
特別利益合計	104	5
特別損失		
固定資産処分損	5 46	5 27
減損損失	-	6 21
投資有価証券評価損	142	-
その他	1	-
特別損失合計	191	49
税金等調整前当期純利益	1,998	2,305
法人税、住民税及び事業税	780	676
法人税等調整額	122	13
法人税等合計	657	663
当期純利益	1,340	1,642
親会社株主に帰属する当期純利益	1,340	1,642

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	1,340	1,642
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,584	562
繰延ヘッジ損益	0	4
退職給付に係る調整額	129	317
その他の包括利益合計	1 2,714	1 884
包括利益	1,373	2,526
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,373	2,526
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,279	8,420	42,525	2,349	56,875
当期変動額					
剰余金の配当			1,135		1,135
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,340		1,340
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		24	24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	205	22	227
当期末残高	8,279	8,420	42,730	2,327	57,103

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	12,411	0	150	12,562	69,438
当期変動額					
剰余金の配当					1,135
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,340
自己株式の取得					1
自己株式の処分					24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,584	0	129	2,714	2,714
当期変動額合計	2,584	0	129	2,714	2,486
当期末残高	9,826	0	21	9,847	66,951

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,279	8,420	42,730	2,327	57,103
当期変動額					
剰余金の配当			710		710
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,642		1,642
自己株式の取得				316	316
自己株式の処分		2		13	11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	932	303	626
当期末残高	8,279	8,418	43,663	2,630	57,730

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	9,826	0	21	9,847	66,951
当期変動額					
剰余金の配当					710
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,642
自己株式の取得					316
自己株式の処分					11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	562	4	317	884	884
当期変動額合計	562	4	317	884	1,510
当期末残高	10,389	3	338	10,731	68,462

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,998	2,305
減価償却費	2,339	2,370
減損損失	-	21
持分法による投資損益(は益)	33	34
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	159	3
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	103	23
受取利息及び受取配当金	548	570
支払利息	92	109
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	122	5
有形固定資産売却損益(は益)	85	0
有形固定資産除却損	22	45
売上債権の増減額(は増加)	411	623
たな卸資産の増減額(は増加)	1,012	2,841
未収入金の増減額(は増加)	215	135
仕入債務の増減額(は減少)	418	378
未払消費税等の増減額(は減少)	114	14
その他	212	131
小計	3,344	137
利息及び配当金の受取額	548	570
利息の支払額	79	88
保険金の受取額	2	3
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	824	803
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,991	181
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,260	680
定期預金の払戻による収入	610	650
有価証券の取得による支出	1,500	-
有価証券の売却及び償還による収入	1,500	-
投資有価証券の取得による支出	4	504
投資有価証券の売却による収入	30	336
有形固定資産の取得による支出	2,749	2,625
有形固定資産の売却による収入	715	26
無形固定資産の取得による支出	83	25
貸付けによる支出	15	9
貸付金の回収による収入	15	9
国庫補助金等の受入による収入	286	298
預り保証金の返還による支出	176	165
預り保証金の受入による収入	20	-
その他	20	46
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,631	2,736
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	13,120	13,030
短期借入金の返済による支出	11,120	13,120
長期借入れによる収入	160	130
長期借入金の返済による支出	136	136
配当金の支払額	1,132	708
自己株式の取得による支出	1	316
自己株式の売却による収入	24	11
その他	15	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	898	1,124
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,258	4,042
現金及び現金同等物の期首残高	9,485	10,743
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,743	1 6,701

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の名称

土別スズランファーム(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

会社等の名称 関門製糖(株)、とかち飼料(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

土別スズランファーム(株)、てん菜原料糖(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

ホクト商事(株)

関連会社としなかった理由

当社の100%子会社であるニッテン商事(株)は当該他の会社の議決権の22.7%を所有しておりますが、経営に参加していないことから、財務及び経営方針について全く影響を与えておらず、かつ、同社の仕入取引において上記子会社との取引割合も僅少であるためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品、仕掛品

主として総平均法

原材料及び貯蔵品

月別総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の取立不能に備えるため下記のとおり計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権等

財務内容評価法によっております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、会社所定の基準に基づく期末要支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債務

ヘッジ方針

原材料の輸入に関わる為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、輸入取引の範囲内で為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、同一通貨による同一金額で同一期日の為替予約を対応させているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。(決算日における有効性の評価を省略しております。)

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損損失の認識の要否

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

食品セグメントに含まれるイースト事業については継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、当該事業について、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額486百万円を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

- ・見積りの内容について連結財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

(見積りの算出方法)

当社グループは、原則として、事業用資産について事業部門を基準としてグルーピングを行っています。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

(見積りの算出に用いた主な仮定、翌年度の財務諸表に与える影響)

イースト事業の将来キャッシュ・フローの見積りは、中期経営計画を基礎として見積もられており、特にイーストの拡販施策によるマーケットシェアの拡大や、設備を一部共用する新しい機能性製品の市場の成長によるイースト製造単価の削減を主要な仮定として織り込んでいます。

こうした施策の効果の予測は、将来の不確実な経済条件の変化などにより高い不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。



(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券の取得による支出」及び「投資有価証券の売却による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた6百万円は、「投資有価証券の取得による支出」4百万円、「投資有価証券の売却による収入」30百万円、「その他」20百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大により、当社グループでは当連結会計年度において砂糖の販売収入減少等、一定の影響を受けましたが、翌連結会計年度以降は業績に与える影響は限定的であると想定し、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,599百万円	1,633百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	1,417 "	1,441 "

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	3,086百万円	2,929百万円
土地	97 "	97 "
投資有価証券	2,160 "	3,389 "
計	5,344百万円	6,416百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
預り保証金・預り敷金	1,252百万円	1,129百万円
長期借入金	372 "	366 "
(うち、一年内返済予定の長期借入金)	132 "	132 "
従業員預り金	1,714 "	1,735 "
計	3,339百万円	3,230百万円

## 3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
とかち飼料(株)	900百万円	698百万円

## 4 固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

国庫補助金等の受入によるもの

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	223百万円	223百万円
構築物	341 "	341 "
機械装置	4,651 "	4,949 "
車両運搬具	14 "	14 "
工具、器具及び備品	73 "	73 "
ソフトウェア	17 "	17 "
計	5,322百万円	5,620百万円

(連結損益計算書関係)

## 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	695百万円	389百万円

## 2 販売費及び一般管理費の主な内訳

## (1) 販売費

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運送・保管費	6,418百万円	6,703百万円
販売促進費	2,518 "	2,349 "
賃金・賞与手当	1,268 "	1,282 "
退職給付費用	57 "	80 "
減価償却費	85 "	89 "

## (2) 一般管理費

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃金・賞与手当	847百万円	854百万円
退職給付費用	56 "	77 "
役員退職慰労引当金繰入額	7 "	8 "
減価償却費	56 "	64 "
研究開発費	603 "	648 "

## 3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	603百万円	648百万円

## 4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	83百万円	-

## 5 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	23百万円	22百万円
構築物	23 "	5 "
計	46百万円	27百万円

## 6 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
調整泥炭製造施設	土地	北海道豊富町	21百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部門別に区分し、賃貸用不動産及び遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

上記の土地については、農業資材事業の調整泥炭製造施設として使用していましたが、原料採取地が今後環境保護区になる予定で原料確保が困難になることが見込まれることから、2026年を目処に製造施設を閉鎖することを決定いたしました。割引前将来キャッシュ・フローは帳簿価額を下回るため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.3%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,868百万円	777百万円
組替調整額	142 "	5 "
税効果調整前	3,725百万円	771百万円
税効果額	1,141 "	209 "
その他有価証券評価差額金	2,584百万円	562百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0百万円	5百万円
組替調整額		
税効果調整前	0百万円	5百万円
税効果額	0 "	1 "
繰延ヘッジ損益	0百万円	4百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	138百万円	397百万円
組替調整額	47 "	60 "
税効果調整前	186百万円	457百万円
税効果額	57 "	140 "
退職給付に係る調整額	129百万円	317百万円
その他の包括利益合計	2,714百万円	884百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,325,642	-	-	15,325,642

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,133,381	3,860	11,600	1,125,641

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	860株
譲渡制限付株式の無償取得による増加	3,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役に対する株式報酬としての自己株式の処分による減少	11,600株
-----------------------------	---------

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,135	80	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 1株当たり配当額には、創立100周年記念配当30円を含んでおります。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	710	50	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,325,642	-	-	15,325,642

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,125,641	194,875	6,444	1,314,072

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	675株
取締役会決議による自己株式の取得による増加	190,000株
譲渡制限付株式の無償取得による増加	4,200株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	244株
取締役に対する株式報酬としての自己株式の処分による減少	6,200株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	710	50	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	700	50	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	5,393百万円	3,881百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する譲渡性預金(有価証券)	6,000 "	3,500 "
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	650 "	680 "
現金及び現金同等物	10,743百万円	6,701百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	709百万円	651百万円
1年超	4,822 "	3,333 "
合計	5,531百万円	3,985百万円



(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に砂糖の製造販売事業を行うために、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、譲渡性預金及び取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。またその一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で4年半後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

預り保証金は、不動産の賃貸借契約に基づき借主より受け入れた建設協力金であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、一部を先物為替予約及び外貨預金を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、社内規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,393	5,393	
(2) 受取手形及び売掛金	6,987	6,987	
(3) 有価証券及び投資有価証券	26,324	26,324	
資産計	38,706	38,706	
(1) 支払手形及び買掛金	1,493	1,493	
(2) 短期借入金	11,620	11,620	
(3) 長期借入金( )	372	372	0
(4) 預り保証金( )	955	946	9
負債計	14,441	14,432	9
デリバティブ取引	0	0	

( ) 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,881	3,881	
(2) 受取手形及び売掛金	7,611	7,611	
(3) 有価証券及び投資有価証券	24,270	24,270	
資産計	35,762	35,762	
(1) 支払手形及び買掛金	1,114	1,114	
(2) 短期借入金	11,530	11,530	
(3) 長期借入金( )	366	366	0
(4) 預り保証金( )	779	766	12
負債計	13,790	13,777	12
デリバティブ取引	5	5	

( ) 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっており、譲渡性預金は短期間で決済されるため、当該帳簿価額によっております。

また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 預り保証金

債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	1,926	2,460
預り保証金のうち返済期日の定めのないもの	97	97

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

預り保証金のうち返済期日の定めのないものについては、将来キャッシュ・フローを見積ることができないことから、「(4)預り保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
現金及び預金	5,393	
受取手形及び売掛金	6,987	
有価証券(譲渡性預金)	6,000	
合計	18,381	

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
現金及び預金	3,881	
受取手形及び売掛金	7,611	
有価証券(譲渡性預金)	3,500	
合計	14,992	

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

## 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,620					
長期借入金	132	106	73	44	15	
預り保証金	7					
合計	11,760	106	73	44	15	

## 当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,530					
長期借入金	132	106	73	41	11	
合計	11,662	106	73	41	11	

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	18,312	3,697	14,614
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	2,012	2,446	434
譲渡性預金	6,000	6,000	
小計	8,012	8,446	434
合計	26,324	12,144	14,180

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	20,644	5,685	14,959
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	126	133	6
譲渡性預金	3,500	3,500	
小計	3,626	3,633	6
合計	24,270	9,318	14,952

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	30	20	
債券			
その他			
合計	30	20	

(注) 非上場株式の売却であります

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	336	5	
債券			
その他			
合計	336	5	

3 連結会計年度中に減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

上場株式について、142百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル(買建)	買掛金	53		0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル(買建)	買掛金	133		5

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び規約型確定給付企業年金制度を採用し、退職給付信託を設定しております。なお、連結子会社(1社)は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,695百万円	6,454百万円
勤務費用	252 "	244 "
利息費用	60 "	57 "
数理計算上の差異の発生額	70 "	24 "
退職給付の支払額	484 "	309 "
退職給付債務の期末残高	6,454百万円	6,422百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	2,938百万円	2,774百万円
期待運用収益	36 "	35 "
数理計算上の差異の発生額	209 "	373 "
事業主からの拠出額	93 "	71 "
退職給付の支払額	84 "	73 "
年金資産の期末残高	2,774百万円	3,181百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	6百万円	7百万円
退職給付費用	1 "	1 "
退職給付に係る負債の期末残高	7百万円	9百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,806百万円	1,817百万円
年金資産	2,774 "	3,181 "
	967百万円	1,363百万円
非積立型制度の退職給付債務	4,655 "	4,614 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,688百万円	3,250百万円
退職給付に係る負債	4,655 "	4,614 "
退職給付に係る資産	967 "	1,363 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,688百万円	3,250百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	252百万円	244百万円
利息費用	60 "	57 "
期待運用収益	36 "	35 "
数理計算上の差異の費用処理額	28 "	79 "
過去勤務費用の費用処理額	19 "	19 "
簡便法で計算した退職給付費用	1 "	1 "
その他	21 "	19 "
確定給付制度に係る退職給付費用	251百万円	348百万円

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	19百万円	19百万円
数理計算上の差異	167 "	477 "
合計	186百万円	457百万円

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	104百万円	84百万円
未認識数理計算上の差異	73 "	403 "
合計	30百万円	488百万円

## (8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	44%	44%
株式	34%	36%
その他	22%	20%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度14%、当連結会計年度17%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	4.5%	4.5%

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。



(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
未払賞与	253百万円	254百万円
退職給付に係る負債	1,541 "	1,404 "
償却費限度超過額	32 "	29 "
その他	453 "	455 "
繰延税金資産小計	2,280百万円	2,143百万円
評価性引当額	129 "	144 "
繰延税金資産合計	2,150百万円	1,999百万円
<b>(繰延税金負債)</b>		
買換資産圧縮積立金	918 "	904 "
その他有価証券評価差額金	4,353 "	4,563 "
その他	322 "	313 "
繰延税金負債合計	5,594百万円	5,781百万円
繰延税金負債の純額	3,444百万円	3,782百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
<b>(調整)</b>		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5%	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8%	1.9%
住民税均等割等	1.8%	1.6%
持分法投資損益	0.5%	0.5%
試験研究費等特別税額控除	3.5%	2.8%
評価性引当額増減	2.4%	0.6%
その他	0.4%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9%	28.8%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

当連結会計年度においては、金額的重要性が低いため注記を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

当連結会計年度においては、金額的重要性が低いため注記を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビル、賃貸商業施設等を所有しております。なお、その一部を当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

また、当該賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	7,402	7,056
		期中増減額	345	148
		期末残高	7,056	6,907
	期末時価		19,457	19,388
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	3,054	2,438
		期中増減額	615	87
		期末残高	2,438	2,351
	期末時価		3,258	3,176

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、主な増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度 - 増加：賃貸用商業店舗の新築 減少：建物等の売却

当連結会計年度 - 増加：既存設備の改修 減少：建物等の減価償却費

3. 不動産の期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	1,419	1,395
	賃貸費用	627	592
	差額	792	802
	その他(売却損益等)	52	-
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	121	121
	賃貸費用	129	121
	差額	7	0
	その他(売却損益等)	31	-

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別に事業単位が分かれており、各事業単位は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って当社グループは製品・サービス別の事業セグメントから構成されており、「砂糖事業」、「食品事業」、「飼料事業」、「農業資材事業」、「不動産事業」を報告セグメントとしております。

「砂糖事業」はピート糖、精糖及び糖蜜等の製造販売、「食品事業」はイースト、オリゴ糖等食品素材の製造販売、「飼料事業」は飼料の製造販売、「農業資材事業」は農業用機械及び資材の製造販売、「不動産事業」は商業施設等の賃貸を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計額
	砂糖	食品	飼料	農業資材	不動産	計		
売上高								
外部顧客への売上高	37,729	2,278	9,714	4,451	1,534	55,709	1,312	57,021
セグメント間の内部売上高 又は振替高	199	24	15	16	117	373	7,830	8,203
計	37,929	2,303	9,730	4,467	1,651	56,082	9,142	65,225
セグメント利益又は損失( )	613	70	929	410	852	1,508	113	1,622
セグメント資産	38,468	2,589	4,102	6,056	8,860	60,078	3,490	63,569
その他の項目								
減価償却費	1,030	174	207	147	411	1,970	195	2,166
持分法適用会社への投資額	1,414		180			1,594		1,594
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,882	86	88	204	114	2,375	123	2,499

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物輸送、石油類の販売及びスポーツ施設・書店の営業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計額
	砂糖	食品	飼料	農業資材	不動産	計		
売上高								
外部顧客への売上高	35,339	2,225	10,022	4,507	1,510	53,605	1,186	54,792
セグメント間の内部売上高 又は振替高	195	24	14	2	114	351	7,099	7,450
計	35,535	2,250	10,036	4,510	1,624	53,957	8,285	62,242
セグメント利益又は損失( )	716	23	1,164	470	866	1,807	79	1,886
セグメント資産	41,131	2,786	4,567	6,552	8,609	63,647	3,041	66,689
その他の項目								
減価償却費	1,056	163	230	184	368	2,004	195	2,199
特別損失(減損損失)				21		21		21
持分法適用会社への投資額	1,438		190			1,628		1,628
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,558	65	341	287	120	2,374	198	2,572

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物輸送、石油類の販売及びスポーツ施設・書店の営業等を含んでおります。

2 報告セグメントとした食品セグメントには、イースト事業と機能性食品事業が含まれております。「セグメント資産」として記載している食品セグメントにおける資産残高のうち、イースト事業及び機能性食品事業における有形・無形固定資産の残高は、それぞれ以下の通りです。

(単位：百万円)

事業名	有形固定資産残高	無形固定資産残高
イースト事業	486	0
機能性食品事業	343	0
その他	75	3

## 4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	56,082	53,957
「その他」の区分の売上高	9,142	8,285
セグメント間取引消去	8,203	7,450
連結財務諸表の売上高	57,021	54,792

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,508	1,807
「その他」の区分の利益	113	79
セグメント間取引消去	14	1
その他の調整額	7	1
連結財務諸表の営業利益	1,614	1,889

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	60,078	63,647
「その他」の区分の資産	3,490	3,041
全社資産(注)	32,836	30,703
連結財務諸表の資産合計	96,405	97,392

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現預金及び有価証券であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,970	2,004	195	195	173	170	2,339	2,370
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,375	2,374	123	198	213	93	2,712	2,666

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に管理部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同一の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)明治フードマテリア	25,869	砂糖及び食品
三菱商事(株)	6,125	砂糖及び食品

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同一の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)明治フードマテリア	23,943	砂糖及び食品
三菱商事(株)	5,489	砂糖及び食品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同一の情報を記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主(法人)が 議決権の過半数を 所有している会社	(株)明治フード マテリア (注)3	東京都 中央区	300	砂糖類、澱粉 糖類、穀類の 販売及び輸 出入 機能性食品 の製造販売 及び輸出入	(所有) 直接5.13 (被所有) 直接0.42	当社製品の一部 を販売、(株)明治 フードマテリアか ら商品の一部を 購入 役員の兼任	砂糖及びその 他食品の販売 (注)1、 (注)2	25,472	売掛金	1,069

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主(法人)が 議決権の過半数を 所有している会社	(株)明治フード マテリア (注)3	東京都 中央区	300	砂糖類、澱粉 糖類、穀類の 販売及び輸 出入 機能性食品 の製造販売 及び輸出入	(所有) 直接4.96 (被所有) 直接0.42	当社製品の一部 を販売、(株)明治 フードマテリアか ら商品の一部を 購入 役員の兼任	砂糖及びその 他食品の販売 (注)1、 (注)2	23,498	売掛金	1,207

- (注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。  
2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
取引価格は市場実勢価格によっており、別途一定料率の販売手数料を支払っております。  
3 (株)明治フードマテリアは当社の主要株主である明治ホールディングス(株)の子会社であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。



## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	4,714.90円	4,886.11円
1株当たり当期純利益金額	94.44円	115.88円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,340	1,642
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	1,340	1,642
普通株式の期中平均株式数(株)	14,197,622	14,171,135

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	66,951	68,462
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	66,951	68,462
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	14,200,001	14,011,570

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,620	11,530	1.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	132	132	1.1	
1年以内に返済予定のリース債務	13	13	(注) 2	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	239	233	1.1	2022年6月18日～ 2025年9月30日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	23	16	(注) 2	2022年4月30日～ 2027年6月30日
その他有利子負債				
従業員預り金	1,714	1,735	0.5	
預り保証金(1年以内)	7	-	1.5	
預り保証金(1年超)	-	-	-	
合計	13,751	13,661		

- (注) 1 平均利率については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率は記載しておりません。  
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のもの及び従業員預り金を除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	106	73	41	11
リース債務	6	3	3	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	12,734	24,862	39,446	54,792
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	640	1,048	1,011	2,305
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	433	715	668	1,642
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	30.51	50.40	47.09	115.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり 四半期純損失金額 (円)	30.51	19.89	3.30	69.00

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,658	2,554
受取手形	232	352
売掛金	1 6,983	1 7,433
有価証券	6,000	3,500
商品及び製品	22,824	25,876
仕掛品	1,879	1,674
原材料及び貯蔵品	2,587	2,569
前払費用	124	162
未収入金	1 1,401	1 1,562
その他	1 35	1 60
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	45,727	45,745
固定資産		
有形固定資産		
建物	2, 4 9,216	2, 4 9,275
構築物	4 1,565	4 1,539
機械及び装置	4 5,546	4 5,636
工具、器具及び備品	4 195	4 197
土地	2 6,140	2 6,114
建設仮勘定	390	227
その他	4 84	4 76
有形固定資産合計	23,138	23,067
無形固定資産		
借地権	179	179
ソフトウェア	4 154	4 134
その他	18	17
無形固定資産合計	352	331
投資その他の資産		
投資有価証券	2 19,689	2 20,678
関係会社株式	1,191	1,191
長期貸付金	1 300	1 280
前払年金費用	946	922
その他	91	99
貸倒引当金	12	26
投資その他の資産合計	22,205	23,144
固定資産合計	45,697	46,543
資産合計	91,424	92,289

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 1,426	1 1,041
短期借入金	1, 2 14,052	1, 2 14,457
未払金	1 153	1 146
未払費用	1 2,618	1 2,699
未払法人税等	397	294
前受金	112	112
従業員預り金	2 1,714	2 1,735
その他	1, 2 281	1, 2 264
流動負債合計	20,757	20,751
固定負債		
長期借入金	2 239	2 233
繰延税金負債	3,336	3,556
退職給付引当金	4,659	4,655
長期預り保証金	2 884	2 716
長期預り敷金	2 1,090	2 1,056
その他	1 184	1 114
固定負債合計	10,395	10,331
負債合計	31,152	31,083
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,279	8,279
資本剰余金		
資本準備金	8,404	8,404
その他資本剰余金	15	13
資本剰余金合計	8,420	8,418
利益剰余金		
利益準備金	2,069	2,069
その他利益剰余金		
配当準備積立金	2,700	2,700
事業拡張積立金	1,200	1,200
買換資産圧縮積立金	1,992	1,966
特別償却準備金	52	42
別途積立金	18,516	18,516
繰越利益剰余金	9,951	10,637
利益剰余金合計	36,482	37,132
自己株式	2,327	2,630
株主資本合計	50,855	51,200
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,416	10,001
繰延ヘッジ損益	0	3
評価・換算差額等合計	9,416	10,005
純資産合計	60,271	61,205
負債純資産合計	91,424	92,289

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)		当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	
売上高	1	54,526	1	52,406
売上原価	1	39,669	1	37,167
売上総利益		14,856		15,238
販売費及び一般管理費	1, 2	13,596	1, 2	13,658
営業利益		1,259		1,580
営業外収益				
受取利息及び配当金	1	529	1	549
その他	1	62	1	65
営業外収益合計		591		615
営業外費用				
支払利息	1	115	1	136
固定資産処分損		54		74
その他		32		34
営業外費用合計		201		245
経常利益		1,649		1,950
特別利益				
固定資産売却益	3	83		-
投資有価証券売却益		20		5
特別利益合計		104		5
特別損失				
固定資産処分損	4	46	4	26
減損損失		-		21
投資有価証券評価損		142		-
その他		1		-
特別損失合計		190		48
税引前当期純利益		1,563		1,907
法人税、住民税及び事業税		615		558
法人税等調整額		106		11
法人税等合計		508		546
当期純利益		1,054		1,360

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 配当準備 積立金
当期首残高	8,279	8,404	15	8,420	2,069	2,700
当期変動額						
買換資産圧縮積立金の 取崩						
特別償却準備金の 取崩						
特別償却準備金の 積立						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-
当期末残高	8,279	8,404	15	8,420	2,069	2,700

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
	事業拡張 積立金	買換資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,200	2,296	52	18,516	9,728	36,563
当期変動額						
買換資産圧縮積立金の 取崩		304			304	-
特別償却準備金の 取崩			8		8	-
特別償却準備金の 積立			8		8	-
剰余金の配当					1,135	1,135
当期純利益					1,054	1,054
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	304	0	-	223	81
当期末残高	1,200	1,992	52	18,516	9,951	36,482

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,349	50,914	11,889	0	11,889	62,803
当期変動額						
買換資産圧縮積立金の 取崩		-				-
特別償却準備金の 取崩		-				-
特別償却準備金の 積立		-				-
剰余金の配当		1,135				1,135
当期純利益		1,054				1,054
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	24	24				24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,472	0	2,473	2,473
当期変動額合計	22	58	2,472	0	2,473	2,531
当期末残高	2,327	50,855	9,416	0	9,416	60,271



当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 配当準備 積立金
当期首残高	8,279	8,404	15	8,420	2,069	2,700
当期変動額						
買換資産圧縮積立金の 取崩						
特別償却準備金の 取崩						
特別償却準備金の 積立						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			2	2		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	2	2	-	-
当期末残高	8,279	8,404	13	8,418	2,069	2,700

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
	事業拡張 積立金	買換資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,200	1,992	52	18,516	9,951	36,482
当期変動額						
買換資産圧縮積立金の 取崩		25			25	-
特別償却準備金の 取崩			9		9	-
特別償却準備金の 積立						
剰余金の配当					710	710
当期純利益					1,360	1,360
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	25	9	-	685	650
当期末残高	1,200	1,966	42	18,516	10,637	37,132

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,327	50,855	9,416	0	9,416	60,271
当期変動額						
買換資産圧縮積立金の 取崩		-				-
特別償却準備金の 取崩		-				-
特別償却準備金の 積立						
剰余金の配当		710				710
当期純利益		1,360				1,360
自己株式の取得	316	316				316
自己株式の処分	13	11				11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			585	4	589	589
当期変動額合計	303	344	585	4	589	933
当期末残高	2,630	51,200	10,001	3	10,005	61,205

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法

により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

#### (1) 商品及び製品、仕掛品

総平均法

#### (2) 原材料及び貯蔵品

月別総平均法

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 5 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の取立不能に備えるため下記のとおり計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権等

財務内容評価法によっております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

## 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務債務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

## (重要な会計上の見積り)

### 1 固定資産の減損損失の認識の要否

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

食品セグメントに含まれるイースト事業については継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、当該事業について、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額486百万円を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

## (表示方法の変更)

### (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

## (追加情報)

### (新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大により、当社では当事業年度において砂糖の販売収入減少等、一定の影響を受けましたが、翌事業年度以降は業績に与える影響は限定的であると想定し、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,624百万円	1,821百万円
長期金銭債権	300 "	280 "
短期金銭債務	2,699 "	3,220 "
長期金銭債務	35 "	25 "

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

## 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	3,062百万円	2,905百万円
土地	97 "	97 "
投資有価証券	2,160 "	3,389 "
計	5,319百万円	6,392百万円

## 担保付債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
預り保証金・預り敷金	1,252百万円	1,129百万円
長期借入金	372 "	366 "
(うち、一年内返済予定の長期借入金)	132 "	132 "
従業員預り金	1,714 "	1,735 "
計	3,339百万円	3,230百万円

## 3 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
とち飼料㈱	900百万円	698百万円

## 4 固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

国庫補助金等の受入によるもの

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	219百万円	219百万円
構築物	341 "	341 "
機械及び装置	4,630 "	4,929 "
車両運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	73 "	73 "
ソフトウェア	17 "	17 "
計	5,283百万円	5,581百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	11,630百万円	11,870百万円
仕入高	10,200 "	9,184 "
営業取引以外の取引高	27 "	36 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運送・保管費	6,362百万円	6,642百万円
販売促進費	2,485 "	2,319 "
賃金・賞与手当	1,786 "	1,818 "
退職給付費用	110 "	154 "
減価償却費	118 "	126 "
研究開発費	625 "	660 "
おおよその割合		
販売費	80%	80%
一般管理費	20%	20%

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	83百万円	-

4 固定資産処分損の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	22百万円	21百万円
構築物	23 "	5 "
計	46百万円	26百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	253	253
関連会社株式	938	938
計	1,191	1,191

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	227百万円	229百万円
退職給付引当金	1,548 "	1,551 "
償却費限度超過額	17 "	15 "
その他	314 "	316 "
繰延税金資産小計	2,109百万円	2,111百万円
評価性引当額	110 "	125 "
繰延税金資産合計	1,998百万円	1,986百万円
(繰延税金負債)		
買換資産圧縮積立金	878 "	867 "
その他有価証券評価差額金	4,142 "	4,372 "
その他	313 "	303 "
繰延税金負債合計	5,334百万円	5,543百万円
繰延税金負債の純額	3,336百万円	3,556百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0%	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2%	1.8%
住民税均等割	2.2%	1.8%
試験研究費等特別税額控除	4.5%	3.4%
評価性引当額の増減	2.9%	0.7%
その他	0.5%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5%	28.7%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,216	627	5	563	9,275	16,831
	構築物	1,565	133	0	158	1,539	7,517
	機械及び装置	5,546	1,684	335 (298)	1,258	5,636	44,844
	工具、器具及び備品	195	108	1	104	197	2,746
	土地	6,140	1	27 [ 21]	-	6,114	-
	建設仮勘定	390	2,437	2,601	-	227	-
	その他	84	32	4	36	76	156
	計	23,138	5,026	2,976 (298) [ 21]	2,121	23,067	72,095
無形固定資産	借地権	179	-	-	-	179	-
	ソフトウェア	154	23	-	43	134	661
	その他	18	-	0	0	17	73
	計	352	23	0	44	331	734

(注) 1 当期増加額の主な内訳は下記のとおりであります。

建物	総合研究所	清川農場牛舎更新	263百万円
	土別製糖所	製糖能力増強	74 "
	江別種子工場	採種収穫能力増強	66 "
機械及び装置	土別製糖所	製糖能力増強	705 "
	江別種子工場	採種収穫能力増強	239 "
	芽室製糖所	1号キルン煉瓦更新	70 "
建設仮勘定	土別製糖所	製糖能力増強	570 "
	総合研究所	清川農場牛舎更新	324 "
	江別種子工場	採種収穫能力増強	239 "

2 当期減少額の( )内は内書きで、取得価額から直接控除した圧縮記帳額であります。

3 当期減少額の[ ]内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13	17	3	27

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた時は、 日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.nitten.co.jp">https://www.nitten.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第122期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日に関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日 関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第123期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月12日に関東財務局長に提出

第123期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日に関東財務局長に提出

第123期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日に関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

- ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2020年7月1日に関東財務局長に提出

#### (5) 自己株券買付状況報告書

- ・金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書 2021年3月5日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

日本甜菜製糖株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 東

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 辺 拓 央

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本甜菜製糖株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本甜菜製糖株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

イースト事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本甜菜製糖株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産24,293百万円及び無形固定資産344百万円が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り) 1. 固定資産の減損損失の認識の要否」に記載されているとおり、このうち486百万円は、食品セグメントに含まれるイースト事業に関するものである。</p> <p>これらの固定資産は規則的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>イースト事業においては、製造能力増強のための設備投資による減価償却費負担の増加等により、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められている。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成したイースト事業の中期経営計画を基礎として見積もられており、特にイーストの拡販施策によるマーケットシェアの拡大や、設備を一部共用する新しい機能性製品の市場の成長によるイースト製造単価の削減について、不確実性が高い仮定が使用されている。これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、イースト事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、イースト事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、キャッシュ・フロー見積り期間におけるマーケットシェアの拡大及び製造単価の削減効果の評価に関する統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるイースト事業の中期経営計画に含まれる主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について、経営者及びイースト事業の責任者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マーケットシェアの拡大見込みについて、拡販施策に関する文書及び直近の受注実績に関する資料を閲覧し、当該仮定の合理性を評価した。</li> <li>・ 新しい機能性製品の市場の成長によるイースト製造単価の削減について、顧客との契約状況の検討や販売計画に対する直近の販売実績に基づく分析を行うとともに、製造単価削減計画の積算根拠資料及び直近の製造実績に関する原価計算資料を閲覧し、当該仮定の合理性を評価した。</li> <li>・ 主要な仮定の合理性の評価結果、過去の中期経営計画の達成状況及び差異原因の検討結果を踏まえて、中期経営計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを独自に見積もった。そのうえで、減損損失の認識の要否の判定に与える影響について検討した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本甜菜製糖株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本甜菜製糖株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

日本甜菜製糖株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 東

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田辺 拓央

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本甜菜製糖株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本甜菜製糖株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(イースト事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「イースト事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「イースト事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。